

八戸市景観形成基本計画



平成16年3月

八 戸 市

はじめに



八戸市は、昭和4年の市制施行以来、工業・漁業・商業などの産業と都市基盤や機能の集積により人口24万5千人を擁する北東北の中核的な都市として発展して参りました。また、美しく豊かな自然と地域文化にも恵まれたところでもあります。

21世紀を迎え、少子高齢化の進行、地方分権や情報化・国際化の進展、地球規模での環境問題の深刻化、産業構造の転換など、社会情勢の大きな変化とともに人々の考え方も多様化してきており、社会資本の整備や物質的な充足とともに、都市空間においても、ゆとり、潤い、安らぎや美しさといった精神的な豊かさを求める声が高まってきております。

当市には、是川縄文遺跡や根城社などの歴史的遺産、八戸三社大祭やえんぶりなど、歴史の中で培われ、守られてきた地域の生活、文化があります。また、名勝種差海岸をはじめとする海岸線や馬淵川、新井田川流域の豊かな自然資源にも恵まれております。このような文化と自然資源とともに、この地域で暮らす人々や訪れる人々がいつまでも住み続けたい、訪れてみたいと思うような美しい魅力ある都市を創造していくことが大切であると考えております。

「八戸市景観形成基本計画」は、八戸市の景観形成の基本的な考え方を示し、市民、事業者、行政がそれぞれの役割のもと、連携し、協働して、「住んでよかった 住んでみたい 子どもたちが誇れる 魅力あるまち八戸」に向けた今後の景観行政の取組を充実していくために策定するものであります。

最後に策定にあたって、お力添えを賜りました皆様に心からお礼を申し上げますとともに、今後とも、豊かな潤いに満ちた空間づくりに市民の皆様とともに取り組んで参りたいと思います。

平成16年3月

八戸市長 中村 寿文

目 次

1．景観形成基本計画について -----	1
（1）目的 -----	1
（2）役割 -----	1
（3）計画の位置づけ -----	1
（4）策定体制 -----	1
（5）景観形成基本計画の検討フロー -----	2
2．景観の現状 -----	3
（1）八戸市の概況 -----	3
（2）景観特性の整理 -----	4
（3）景観形成に関わる八戸市の施策 -----	7
（4）景観形成に関わる市民意向 -----	10
（5）ゾーン別景観特性の整理 -----	15
3．景観形成の課題 -----	17
4．景観形成の目標 -----	19
5．景観形成の基本方針 -----	20
6．景域別の景観形成方針 -----	23
（1）景域の設定 -----	23
（2）景域別の景観形成方針 -----	25
7．景観形成の実現方策 -----	35
（1）基本的な考え方 -----	35
（2）市民と事業者の役割 -----	36
（3）行政の役割 -----	37
（4）景観形成重点地区 -----	40
（5）景観形成推進地区 -----	43
（6）景観条例のあり方 -----	45
< 参考資料 - 1 > 「八戸市景観検討委員会」委員名簿 -----	48
< 参考資料 - 2 > 用語解説 -----	49

1. 景観形成基本計画について

(1) 目的

私たちは、常日頃から周りの環境や風景といったものの中で生活してきましたが、便利さや経済性などを優先し、そのことを真剣に意識し、十分に配慮してきていませんでした。

これまでの都市の発展や機能本位の画一的な開発から視点を変え、街並みや都市景観、里山景観といったものに配慮、取り組むことが必要です。それが魅力あるまちを創り、ゆとりやうるおいを増し、人々を集め、本当の豊かさを実感することができると思います。

景観とは、景色や風景を「観る」ことであり、単にもの、風景、眺めを見るものではなく、それを観る人、感じる人の存在と関わりが大切です。

この計画は、歴史や伝統のある街並みや広大な自然を生かした魅力ある景観形成に向けて、目標や基本方針を定め、市民・事業者・行政が一体となって実現するための方策を示すことにより、八戸市の魅力ある景観づくりを進めるための基本的な指針とすることを目的としています。

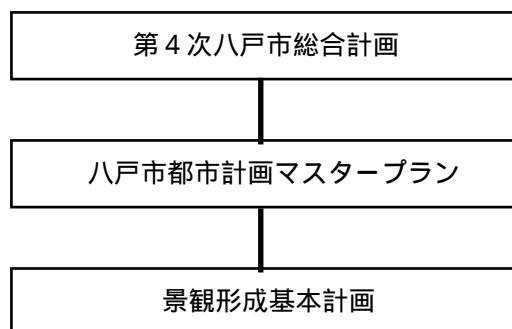
(2) 役割

景観形成基本計画の役割は、市民や事業者が行う景観形成に関わる計画づくりや活動、事業等に対する指針であるとともに、行政としての様々な景観施策の展開等に結びつけるものであります。

(3) 計画の位置づけ

景観形成基本計画は、「第4次八戸市総合計画」の将来の都市像や施策展開の方向等に即しつつ、八戸市の将来を見据えた都市のあるべき姿や都市施設の整備方向等が示された「八戸市都市計画マスタープラン」に基づいて検討された、景観形成に関わる基本計画として位置づけられます。

この景観形成基本計画は、今後の景観条例の検討等に結びつけていくための基本的な指針となるとともに、緑の基本計画等の関連する計画と連携していくものとします。

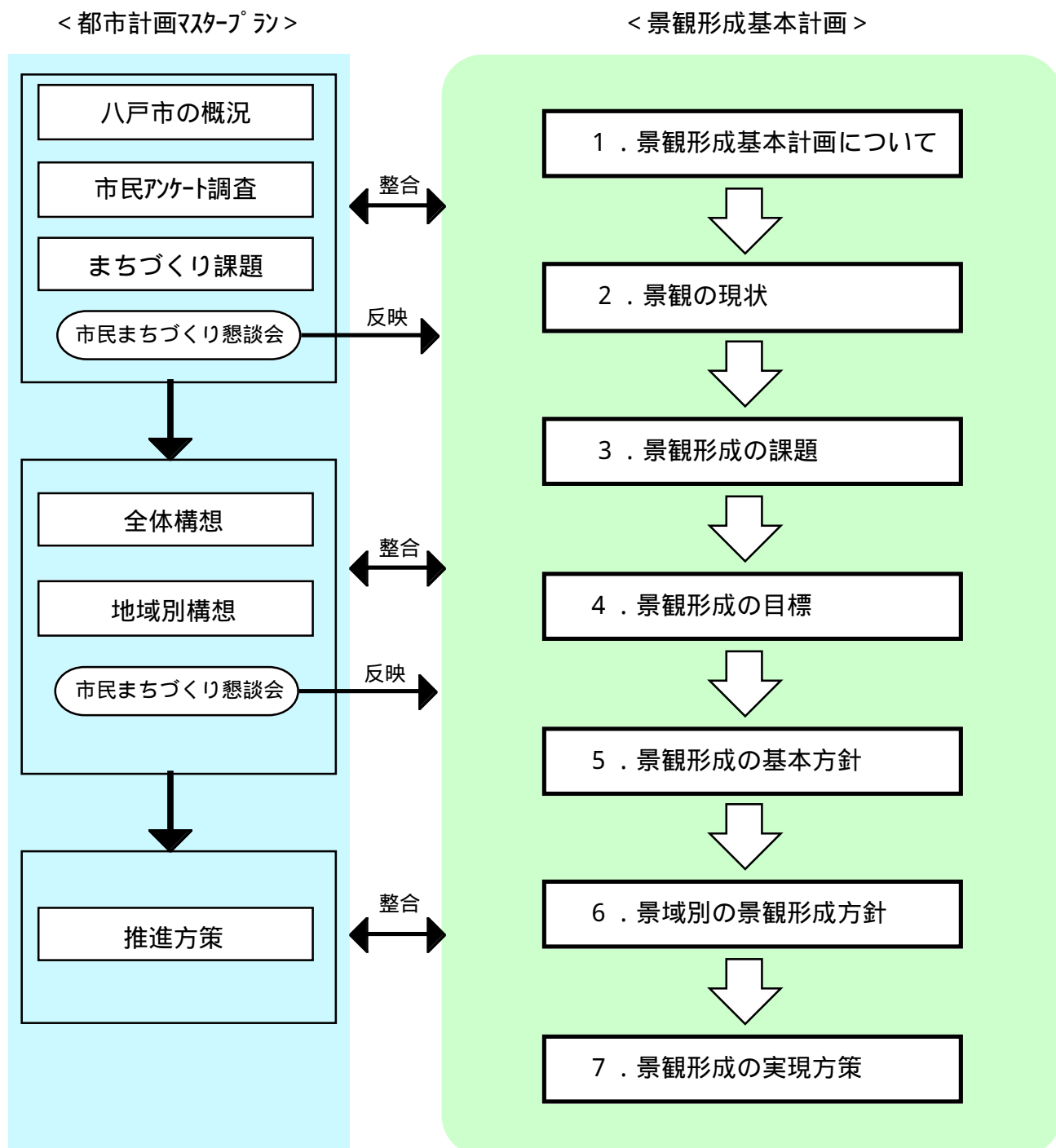


(4) 策定体制

景観形成基本計画は、並行して策定しました「八戸市都市計画マスタープラン」の市民アンケート調査や地域別まちづくり懇談会等により、市民の意見や意向等を把握し、また、景観検討委員会の場において、専門的見地から検討したものであります。

(5) 景観形成基本計画の検討フロー

景観形成基本計画は、都市計画マスタープランと連携した以下に示すフローに従って検討を行いました。



2 . 景観の現状

(1) 八戸市の概況

城下町や港町としての発展の歴史があり、大規模な港湾や産業の都市集積や、交通ネットワークの利便性の向上による北東北の玄関口としての重要性も増し、北東北を代表する中核都市となっています

< 歴史 >

- ・ 八戸市は、縄文時代の遺跡等があり歴史が古く、江戸時代の城下町、港町として発展しながら、昭和4年に八戸町と小中野町、湊町、鮫村が合併して誕生しました。その後周辺町村との合併をしながら、昭和33年に面積約213km²（現在は約214km²）の海と台地丘陵に囲まれる現在の市域になっています。

< 人口 >

- ・ 平成15年において約24万5千人、県内第2位の人口集積を有します。

< 産業 >

- ・ 昭和39年の新産業都市の指定により、大規模な港湾の整備や関連する産業の集積が高まり、北東北を代表する工業・物流の都市として発展するとともに、水産業においても水揚量は常に全国上位にあります。

< 都市 >

- ・ 工業や商業等の産業集積を含めて都市機能の集積が高く、また、交通ネットワークの結節点として北東北の玄関口の役割を担っており、北東北の中核都市となっています。
- ・ 最近の動きでは、平成14年12月に東北新幹線が八戸まで開業し、多くの人々が訪れており、北東北の新しい玄関口としての役割もあります。

< 気象 >

- ・ 夏はやませ（偏東風）による低温、冬は乾燥する気候、雪は比較的少ないことが特徴です。



（市民の花「菊」・市民の鳥「うみねこ」・市民の木「いちい」）

(2) 景観特性の整理

1) 自然的景観特性

自然海岸を有する海と緑豊かな台地丘陵の自然的な空間に囲まれ、大きな河川が市域を貫いています。市街地内に公園や緑地が数多くあり、また、海沿いや小高い丘からの海や山、市街地への眺望が優れています

- ・地形は、市域南方の階上岳や名久井岳等の丘陵部と雄大な海により囲まれる地勢特性を有します。馬淵川と新井田川の2つの大きな河川が市域を貫いています。
- ・土地利用は、海から市街地が広がり、低地部に水田、台地から丘陵にかけて畑地や山林が存在し、全体的に同様な土地利用の景観がまとまって展開されています。
- ・公園・緑地は、中心市街地や住宅地において数多く配置され、全体的にうるおいのある景観が市街地内に広く存在します。馬淵川の中下流部は緑地に指定、新井田川の河川敷には桜並木が植えられる等、河川を軸にした緑空間や歩行者空間が形成されています。
- ・自然資源は、奇岩・怪石、白砂青松、緑の芝生が美しい名勝「種差海岸」があり、天然記念物のうみねこの繁殖地である蕪島、変化に富んだ海岸線を見渡せる葦毛崎展望台等があります。
- ・眺望は、海沿いや小高い丘、緩やかな坂等から、海や山、市街地への眺めが優れています。



(馬淵川)



(新井田川・類家地区)



(名勝「種差海岸」)

2) 歴史・文化的景観特性

海から開けた港町の歴史・文化が、歴史的経緯の中で景観を特徴づけています。このような景観資源が、市街地や集落地、田園や台地丘陵に多く点在します。八戸三社大祭や八戸えんぶり等の街なかの祭り・伝統行事も景観特性としてあげられます

- ・海から開けた港町としての歴史・文化や、港湾や臨海工業地帯の産業の発達による市街地形成が歴史的経緯の中で景観を特徴づけています。
- ・主な景観資源として、縄文文化を代表する是川遺跡・風張遺跡、八戸城角御殿表門、清水寺観音堂、櫛引八幡宮、史跡根城趾等があり、古代から近代に至る多様な資源や関連施設が市内に広く分布し、遺跡や寺社も周辺の集落や台地丘陵に多くみられます。
- ・また、季節の景観や賑わいを演出する八戸三社大祭や八戸えんぶり等の祭り・伝統行事も地域固有の景観特性としてあげられます。



(八戸三社大祭)



(港からの市街地の広がり)



(八戸えんぶり)



(史跡根城趾)

3) 都市的景観特性

中心市街地や陸奥湊駅周辺等の商店街や小路等を中心とした庶民的な街並み景観、八戸駅周辺の新しい街並み景観、港湾や産業等による活力のある臨海部の景観、良好な住宅地の景観、生活環境の整備が必要な住宅地等の景観があります

- ・ 中心市街地の商店街や陸奥湊駅周辺等は、親しみのある商店街の街並みや個性的な飲食店街の小路等が庶民的な街並みを形成しています。沼館の臨海部は近代的な商業施設の街並みが景観特性としてあげられます。
- ・ 東北新幹線が開業した八戸駅周辺は、シンボリックな駅舎の景観や、駅前広場周辺の商業施設等の整備による新しい景観が形成されています。
- ・ 臨海部では、港湾や産業等による活力のある特徴的な景観が形成されています。
- ・ 内陸部では、計画的に整備が進められた八戸ニュータウン等の良好な景観を有する住宅地がある一方で、今後の生活環境の整備とともに景観形成が必要な住宅地も存在します。
- ・ 内陸部の八戸グリーンハイテクランドや一団性のある住宅地・集落等は、周辺に良好な緑地の景観が存在します。
- ・ 鉄道は、八戸市の中心市街地や種差海岸等を結ぶJR八戸線等があり、また幹線道路は中心市街地を中心に放射及び環状方向に存在します。



(中心市街地の街並み空間・三日町地区)



(八戸ニュータウンの住宅地空間)



(シンボリックな八戸駅舎)

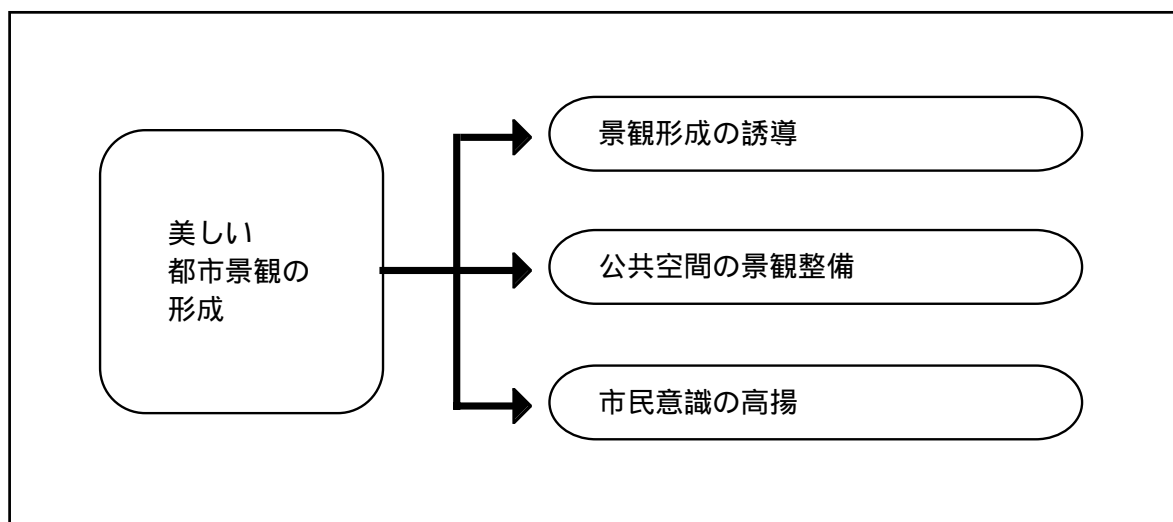
(3) 景観形成に関わる八戸市の施策

1) 第4次八戸市総合計画における景観形成に関わる位置づけ

多彩な八戸らしさを醸し出す個性的な都市づくりの中で、美しい都市景観の形成として、調和のとれた美しい街並みの形成、公共的な空間の景観整備、都市景観に対する市民意識の高揚が示されています

- ・第4次八戸市総合計画では、将来の都市像を「人・産業・文化のフロンティア都市 八戸」（英知と躍動感にあふれ、潤いに満ちた北東北の中核都市を目指して）とし、8つの都市づくりの視点に立って、重点的・優先的に展開する「戦略プロジェクト」と総合的に各種の施策を展開する「施策展開の方向」により、その実現を図るとしています。
- ・景観形成については、「施策展開の方向」の一つである「新時代に飛躍する交流基盤づくり」の中で、既存資源の保全と新たな地域資源の創造に努めながら、美しい都市景観の保全・整備を図るとしています。
- ・施策展開の方向を受けた部門別計画では、「多彩な八戸らしさを醸し出す個性的な都市づくり」の中で、美しい都市景観の形成として、調和のとれた美しい街並みの形成を図る地区計画の策定や建築協定・緑地協定等の締結の促進、街路樹や緑地の整備、中心市街地の電線類の地中化等の公共的な空間の景観整備、八戸市まちの景観賞等を通じた都市景観に対する市民意識の高揚が示されています。

施策の体系



2) 景観形成に関わる施策

< 青森県の景観形成に関わる施策 >

- ・青森県景観条例（景観形成基本方針、景観形成重点地区の指定、大規模行為景観形成基準、公共事業景観形成基準等）
- ・青森県屋外広告物条例（はり紙・広告塔・広告板等の許可基準等）

< 地区計画、建築協定・緑地協定 >

- ・自然や周辺地域と調和のとれた企業空間や住環境を創出するため、一団性のある開発地区等において地区計画、建築協定・緑地協定を活用
（八戸ハイテクパークGREEN協定、八戸ニュータウンの建築・緑地協定等）

< 建築基準法第46条の壁面線の指定 >

- ・建築基準法に基づく壁面線の指定を行い、公開空地や歩行者空間等を確保

< 八戸市都市緑化基金 >

- ・生垣設置奨励補助金により民有地の緑化を推進

< 八戸市まちの景観賞 >

（昭和62年4月制定）

制定の趣旨

- ・八戸市にあるすばらしい景観を市民に発見してもらうことにより、景観に対する関心を高め、うるおいと安らぎに満ちた魅力あるまちづくりをめざすことを目的としています。

応募対象

- ・八戸のまちの美しさやうるおいを感じさせてくれる魅力ある「まち」の彩りや、美しいまちづくりを進めるうえで市民の模範となる景観を対象としています。

経過・結果

- ・当表彰制度は、昭和62年度から平成15年度まで15回実施しており、八戸市景観検討委員会により審査され、次ページのように表彰されています。

表彰実績

	年度	応募数	表彰数	表彰箇所
第1回	S.62	21	3	ファッションビル「イヴ」、林伊、河内屋橋本合名会社
第2回	S.63	22	4	八戸リゾートホテル、大丸ビル、八戸聖助教会、在家堤
第3回	H1-2	36	5	専門学校アルク情報ビジネス学院、駒井酒造店、加賀谷小児科 県立八戸高等学校の桜・竹並木、今淵邸
第4回	H.4	44	3	十三日町の街並み、県営住宅旭ヶ丘団地、八戸プラザホテル周辺の景観
第5回	H.5	38	1	帆風八戸センター
第6回	H.6	46	1	八戸市市民広場
第7回	H.7	56	3	ケーキウスマップジョン、タイコシステムエンジニアリング、八戸工業大学
第8回	H.8	65	2	サンライズ、ニューバグモタ
第9回	H.9	47	2	八戸シーガルブリッジ、高山邸
第10回	H.10	39	2	高橋皮膚科、川村歯科医院
第11回	H.11	51	3	花と緑部門：ピアドゥ 建築デザイン部門：山勝商店 まちなみ空間部門：馬淵川水管橋
第12回	H.12	70	3	花と緑部門：ケーキウスマップジョン湊高台店 建築デザイン部門：シャトーカヤ八戸 まちなみ空間部門：八戸ニュータウンモデル住宅街区
第13回	H.13	66	2	花と緑部門：カイ理美容マート まちなみ空間部門：カイトビル周辺の路地空間
第14回	H.14	55	2	建築デザイン部門：国立八戸工業高等専門学校 まちなみ空間部門：新井田川沿い桜並木
第15回	H.15	71	4	花と緑部門：カフェレストラン茶居花 建築デザイン部門：東奥日報社八戸ビル まちなみ空間部門：大正口マンと八日町歩道空間 特別賞：JR八戸駅と大イイ

< 第15回表彰 >



(カフェレストラン茶居花)



(東奥日報社八戸ビル)



(大正口マンと八日町歩道空間)



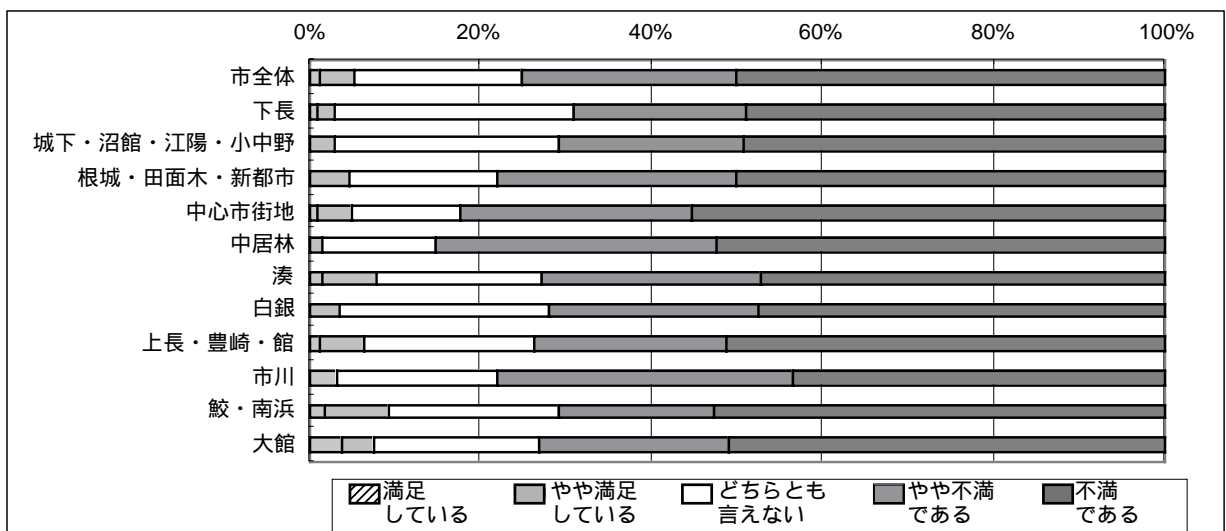
(JR八戸駅と大イイ)

(4) 景観形成に関わる市民意向

1) 都市計画マスタープランの市民アンケート調査における景観に関わる意向

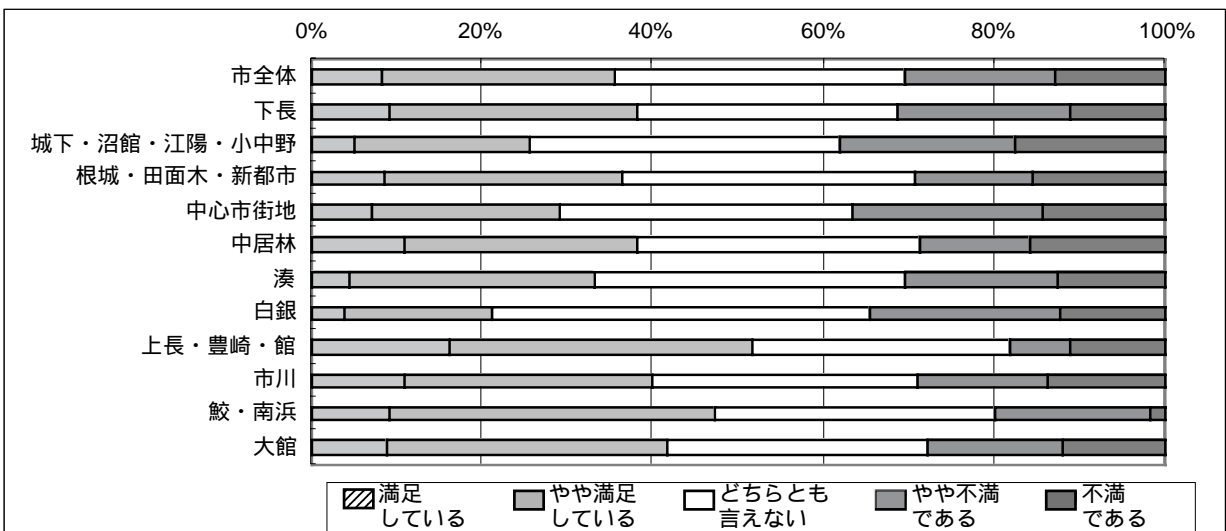
- ・平成13年9月に実施した都市計画マスタープランの市民アンケート調査から、景観に関わる市民意向を把握します。アンケート回収数は1,291通です。
- ・八戸市の現状を問う質問の中の「駅前などの市の顔となる場所の景観が美しい」という設問をみますと、市全体では、約5割の人が不満であると回答しており、来街者や市民が多く訪れる駅前等における景観の魅力化の必要性がうかがえます。
- ・地域別にも市全体と概ね同様な傾向ではありますが、鮫・南浜、湊、大館、上長・豊崎・館の各々の地区は他の地区と比較してやや満足度が高い状況であります。

<八戸市の現状「駅前などの市の顔となる場所の景観が美しい」に対する回答>



- ・「樹林や農地、水辺など自然的環境が多い」という設問をみますと、市全体では、約4割の人が満足であると回答しており、自然的環境の良さの認識が高いことがうかがえます。
- ・地域別は、上長・豊崎・館、鮫・南浜、大館、市川の周辺地域が、市の平均に比べ満足度が高く、自然的環境の身近さがうかがえます。

<八戸市の現状「樹林や農地、水辺など自然的環境が多い」に対する回答>

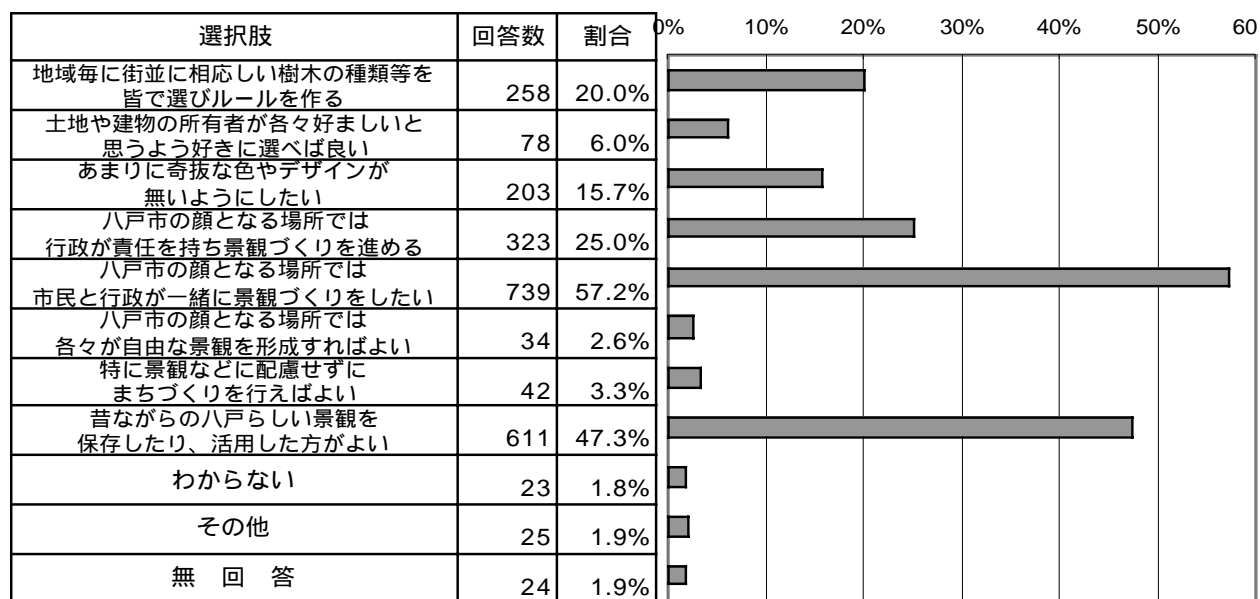


- ・八戸市の目指すべき方向において、「八戸市における景観の形成について」という設問をみますと、回答数の特に多い市民の意向は、以下の2点であります。

八戸市の顔となる場所では市民と行政と一緒に景観づくりをしたい(57%)
昔ながらの八戸らしい景観を保存したり、活用した方がよい(47%)

- ・市民と行政が連携する景観づくりを望む意向が、八戸市の顔となる場所では行政が責任を持ち景観づくりを進める(25%)を大きく上回っており、市民の主体的な景観づくりへの参画を望む傾向がうかがえます。
- ・また、八戸らしい景観の保全・活用を望む意向が多く、地域への愛着や地域の個性を志向する傾向がうかがえます。
- ・その他に比較的多い回答内容は、地域毎に街並に相応しい樹木の種類等を皆で選びルールを作る(20%)、あまりに奇抜な色やデザインが無いようにしたい(16%)であり、景観形成の指針づくりを望む傾向がうかがえます。

<八戸市の目指すべき方向「八戸市における景観の形成について」に対する回答>



- ・また、自由回答の設問においては、八戸市で好きな景観に挙がっている場所は、種差海岸が特に多く、その他は蕪島、長根公園、長者山、馬淵川、新井田川等が多く、八戸市で好ましくない景観に挙がっている場所は、本八戸駅周辺、八戸駅周辺、中心市街地の空地・空店舗等が比較的多く挙がっています。

2) 市民まちづくり懇談会における景観に関わる主な意見(総括)

市民まちづくり懇談会は平成13年9月17日～30日、及び平成14年10月15日～25日に行いました。

(街なかに関わる主な意見)

- ・ 主要な道路は、歩道の段差を解消したり、可能な部分でセットバック等をして、快適な歩行者空間を形成する。
- ・ 中心商店街の空き店舗や空地の対策が必要である。
- ・ 中心市街地に足を向けさせるためには、駐車場の無料化、憩える空間の創出、道路の拡幅等とともに、広告看板等の景観への配慮も必要である。
- ・ 駅周辺等には観光案内の看板が必要であり、もっと観光をPRすべきである。
- ・ 港の景観が特徴であり、朝市の活気や市場独特の界隈性等の港町景観を工夫する。
- ・ 臨海部の企業用地も海沿いの散策空間として開放して、植栽する工夫をしてもらいたい。
- ・ 沼館地区は商業の街としての顔が出てきているが、対岸の景観が問題である。
- ・ 八戸駅周辺は八戸の新しい顔として八戸をPRするまちをつくる。八戸の広告塔の役割を果たす。立派な駅を降りた途端寂しい限りなので、時間をかけてすてきな街並みにする。
- ・ 海岸線や河川沿い、坂の上、公園等のまちの中に眺めの良いところが多い。

(歴史・文化に関わる主な意見)

- ・ 市内に点在する寺社や史跡等の歴史的な景観の保全が必要である。
- ・ 根城の歴史等を感じさせる住宅地、風情のある街並みを大切にす。
- ・ 歴史資源を活用するためにもサイン、標識の工夫が必要である。

(水・緑に関わる主な意見)

- ・ 種差海岸、蕪島等の自然の海岸線の景観の保全が重要である。
- ・ 馬淵川や新井田川等の河川や公園等は、市民が気軽に親しめるような空間を工夫する。
- ・ 五戸川や浅水川等は町内会等で清掃するなど、良い環境の維持向上に努めており、このような環境への美化活動を充実させていく。
- ・ 河川沿いの植栽を進める。川沿いの農地や民地にも緑を配する等散策が楽しめるように工夫する。
- ・ 新井田川の護岸整備が進んでいるが、馬淵川沿いの桜並木の整備も進めてほしい。
- ・ 新井田川のそばでは休耕農地で芝桜を個人の方が植えていたのが、周りの人も植え始め広がりを見せている。そのように緑を住民みんなで育てることも大事である。
- ・ 長者山の整備保全が必要である。私有地の緑空間の保全の仕組みが必要である。
- ・ 種差海岸周辺は緑地資源の保全をきちんとする。斜面地から見た夜景も活かしてほしい。

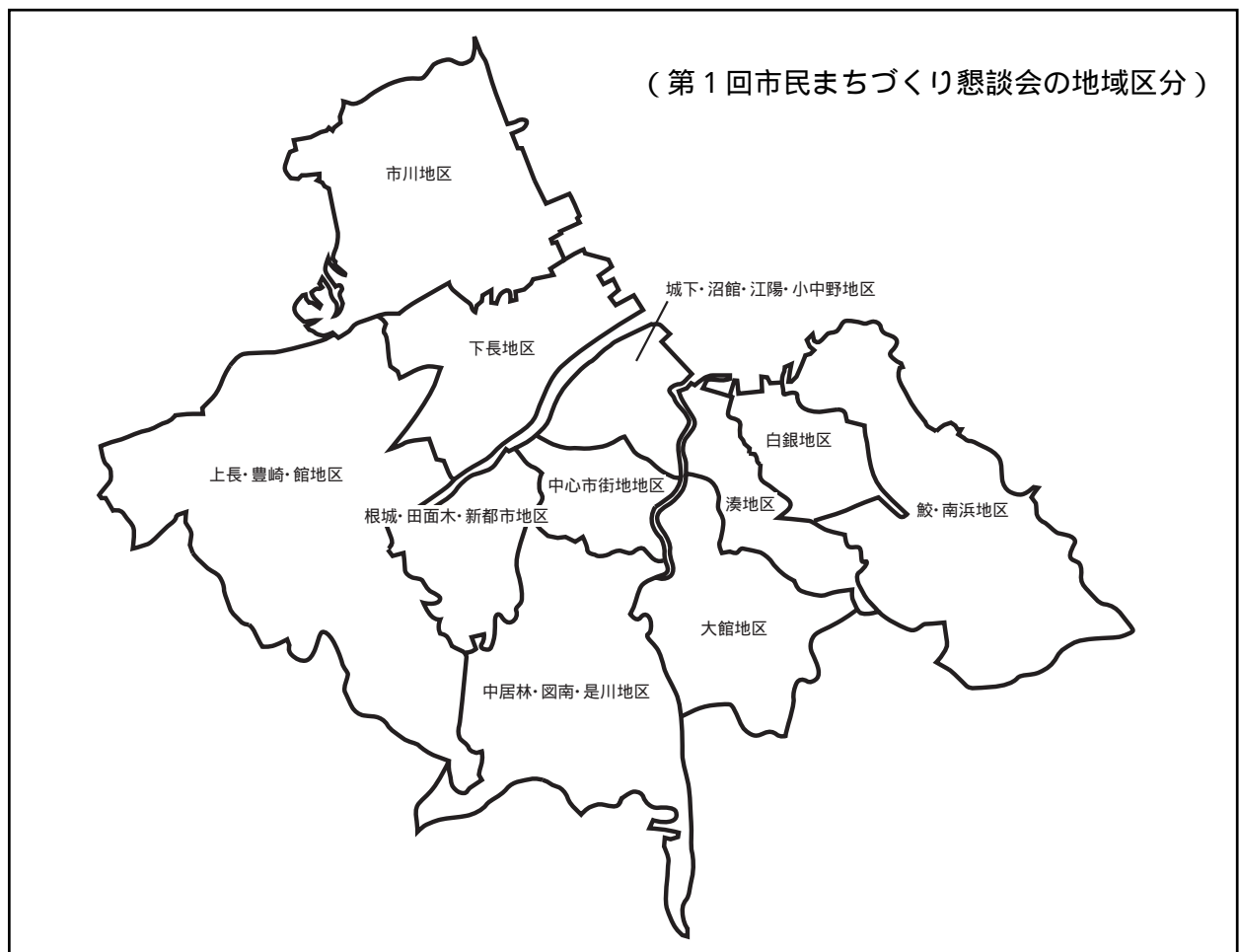
(制度・仕組み等に関わる主な意見)

- ・ 八戸市としての景観条例等をきちんと持つべきである。市内の重要な景観資源等に対して市が基本的な考え方を示し、市民に理解を求めて景観づくりを行うことが必要である。
- ・ 新井田地区等の区画整理地区では、建物の色、生け垣等、街並みについてルール化を行うことが望ましい。
- ・ 種差海岸沿いの景観等を損なわないためにも、建物の外観や看板等の規制をきちんと行う。景観に関する規制は必要である。

<参考> 市民まちづくり懇談会の地域別の主な意見

地域名	景観に関連する良い点等	景観に関連する問題点等
下長地区	<p><自然景観や歴史的景観等の良さ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南部山公園の自然環境が良く自然を守りたい ・ 河原木、石堂、高州が区画整理事業で整備 ・ 地形が平坦であるところが良い ・ 小田八幡宮と背後の緑は良く周辺の森を残したい ・ 長苗代駅は素朴な雰囲気が良い。歴史的建物、史跡を守りたい。フェリーふ頭と港の公園が良い 	<p><川や山の自然との接点やしつらえの工夫等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 馬淵川は河川敷に下りる場所が少ない ・ 馬淵川や南部山の自然と親しめる様にしたい ・ 子供が公園で遊んでいない ・ 街路灯が、本数が少なく、暗い ・ 高館小学校に上る坂道は道が狭く暗い ・ 道路の除雪は、中央分離帯側にすべき
城下 沼館 江陽 小中野 地区	<p><街なかの歴史景観や散策路・並木景観の良さ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昔ながらの街が残っている。地区に残る古い建物を活用した小中野ウォッチングという活動がある ・ 御前神社の前の雰囲気が良い ・ 新井田川沿いに散策道がある ・ イチョウの街路樹がきれい ・ えんぶり、三社大祭などの継承 	<p><本八戸駅周辺の景観の工夫、サインの工夫等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水辺にアクセス出来る場所が少ない ・ 本八戸駅は市の顔になってない ・ 八戸線を挟んで地区のイメージが大きく違う ・ 公園の名称や場所を分かり易いように表示 ・ 種差海岸、蕪島等ちょっと見に行く自然はあるが、楽しめる場所・遊べる場所は市内にない
根城 田面木 新都市 地区	<p><川や川沿いの空間、田園景観等の良さ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在家堤の景観はすばらしく、憩いの場である ・ 田園風景を保存したい ・ 馬淵川の堤防整備と河川敷に公園や川沿いの道路 	<p><身近な生活空間の改善や工夫等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 田面木地区は面整備されずに残されている地区であり、区画整理をしてほしい ・ 根城地区内は街灯が少なく、夜暗い
中心 市街地 地区	<p><朝市の活気、街なかの緑空間等の良さ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 片町の朝市は活気があってよい ・ ハナミズキ通りは、歩行者空間がよい ・ 新井田川は昔に比べれば水がきれいになり、桜並木の景観が散歩するのに良い ・ 古い碁盤の目の区画整理の空間を活かして、歩行者優先で車はゆっくりと走る歩車共存の道路にしたら良い 	<p><祭り景観の工夫、中心商店街の空き店舗、サインの工夫等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心街では三社大祭の山車がスムーズに通れないし、仕掛けを広げられない。建物前面の公開空地等を活用した積敷を増やす。表通り、裏通りでは山車が広げられるようにしたほうが良い ・ 自転車道や歩道は、道がでこぼこ。壁面後退等の規制も必要 ・ 馬淵川には親水性があまりない ・ 中心商店街は空き店舗が連鎖 ・ 町の歴史を案内する案内板があるとよい
中居林 図南 是川地区	<p><静かで豊かな自然環境、山林の景観等の良さ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 静かで環境が良い ・ 山林が残っており、公園整備と併せて集会所等も整備できれば良い 	<p><身近な生活空間の改善や工夫等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長者中へ上がっていく道路、坂道、バス停がない。歩くのは大変。都市計画道路の整備を早く進めて欲しい
湊地区	<p><市場の雰囲気、眺望、公園や川等の緑の良さ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市場のゴチャツとした雰囲気がいい。市場の雰囲気は残してほしい ・ 館鼻公園は眺めがとてよ ・ 東運動公園と東霊園、新井田川の桜並木 	<p><工場の景観や身近な生活空間の改善や工夫等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工場があるせいか暗い。怖くて一人で歩けない ・ 湊地区には道路、公園の整備が必要 ・ 新井田川沿いなどは小公園のようなスペースがあるとよい
白銀地区	<p><自然的資源や住民による街の維持活動の良さ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 勘助山の湧水を活用したホテルの里 ・ きれいな街にしよう等の町内会で色々活動 	<p><身近な生活空間の改善や工夫等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 墓地公園・運動公園と白銀地区を結ぶ道路がない ・ 電柱が飛び出した状態
上長 豊崎 館地区	<p><新幹線駅の新しい顔、自然環境、市民活動等の良さ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新幹線駅の開業に併せた八戸の顔づくり ・ 豊崎地区は八戸の奥座敷、それをいかして活性化 ・ 自然環境は非常によい。櫛引八幡宮周辺の緑は良い。太い木が多く自然環境や歴史的にも重要 ・ 浅水川沿いは良い空間で多くの人が散策をする ・ 老人会や学校の部活、浅水川の水をきれいにする会、町内行事での花植えや草刈り等協力的である ・ 道は細いが集落に車が入りにくいことも良い環境 	<p><区画整理後の充実、農業振興による田園空間の維持等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 八戸駅周辺の道路や歩道は段差を解消 ・ 豊崎地区は今の良い環境を残したままに住人を増やしていく ・ 今の環境を維持しながら、区画整理地区等の中を充実 ・ この地域の農業は新しい作物に取り組むことや大規模経営等により将来的に発展するようなことも考え、後継者を育てることが必要

地域名	景観に関連する良い点等	景観に関連する問題点等
市川地区	<p><身近な海・川・緑、自衛隊基地内の緑地資源等の良さ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落に1つ以上の都市計画公園が整備 ・ 婦人会等の地域活動が活発 ・ 鮭がのぼる川、海づりができる海岸線がある ・ 自衛隊は桜の季節等に基地が開放 ・ 轟木地区はのどかで静かな風景 	<p><歴史のある繁華街の衰退、身近な生活空間の改善や工夫等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道のバイパスが整備され桔梗野等の既存市街地の繁華街が衰退 ・ 桔梗野地区は生活道路が狭くて暗い
鮫南浜地区	<p><自然の海岸線、夜景・眺望、坂のある空間等の良さ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 八戸市の自然的観光資源がすべて集まっている ・ 種差海岸や蕪島。星空がきれい ・ 鮫地区の坂を上りきった高台から港湾を見る夜景が非常に美しい。花火や港湾施設や橋のライトが一望できる ・ 坂道や夜景を活用した、長崎のような街づくりやエキゾチックな街。坂の上の平らな部分を公園にした景観スポット 	<p><観光資源の工夫、身近な生活空間の改善や工夫等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光資源があっても休んだり、回遊したりする施設がなく、観光バスで来ても食事と泊まりは別の場所に行ってしまう ・ 鮫地区は坂の街であり、狭い道や急カーブの標識等が非常に多く、危険である ・ 鮫地区は人口減少により、過疎の町並み。市街地の中が狭く混雑しており、新たに住宅が求められない。市場が暗いイメージ
大館地区	<p><豊かな自然環境、川・公園の空間、歴史的空間等の良さ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 階上岳を借景にした田園風景がすばらしい ・ 上村牧場からの眺めがよい ・ 野鳥の森があり、自然が残されている ・ 蟹沢水道公園は良い。子供の国は非常に良い ・ 新井田川沿いの桜堤、サイクリングロード、新井田公園は非常に良い。 ・ 新田城址や対泉院等、歴史的資源が多い ・ 石灰鉱山からの景観は良い 	<p><川づくりへの市民の参加、身近な生活空間の改善や工夫等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新井田川は鮭が上ってくるが、それらに関連した市民が参加するようなイベント等はない ・ 道路が狭いところがあり、消防車が入れない ・ 身近に子供達が遊べるような場所がない ・ 河川空間を活用して、小さな子供達が遊べる空間づくり ・ 野鳥の森周辺等の自然環境を守って欲しい



(5) ゾーン別景観特性の整理

八戸市の景観を地形や土地利用等の特徴により都市的な景観と自然的な景観にゾーン区分し、各々の景観特性を整理します。

1) 都市的な景観ゾーン区分による特性

都市的な土地利用現況や市街化区域・用途地域等を基本として、以下に示す3つのゾーンに区分し、各々の景観特性を整理します。

賑わいの景観ゾーン

- ・ 個性的な各通りにより構成される中心市街地
- ・ シンボリックな駅舎を中心とした八戸駅周辺
- ・ 歴史ある港町の陸奥湊駅周辺
- ・ 空き店舗や空地の点在する中心市街地
- ・ 市の玄関口として寂しい八戸駅周辺
- ・ 狭隘で空き店舗や空地の点在する陸奥湊駅周辺

住宅の景観ゾーン

- ・ 土地区画整理事業により計画的に整備された住宅地
- ・ 緩やかな起伏のあるゆったりとした眺めの良い住宅地
- ・ 生活環境の向上とともに景観形成が必要な一部の住宅地
- ・ 道路等の安全性やうるおいが十分ではない一部の住宅地

産業の景観ゾーン

- ・ 全国屈指の規模を誇る漁港
- ・ 県内随一の集積を誇る港湾と工業地帯
- ・ 計画的に整備され緑に囲まれた工業団地
- ・ 緑化や色彩等の配慮のない港湾と工業地帯

2) 自然的な景観ゾーン区分による特性

自然的な地形特性と土地利用現況等を基本として、以下に示す3つのゾーンに区分し、各々の景観特性を整理します。

自然海岸周辺の景観ゾーン

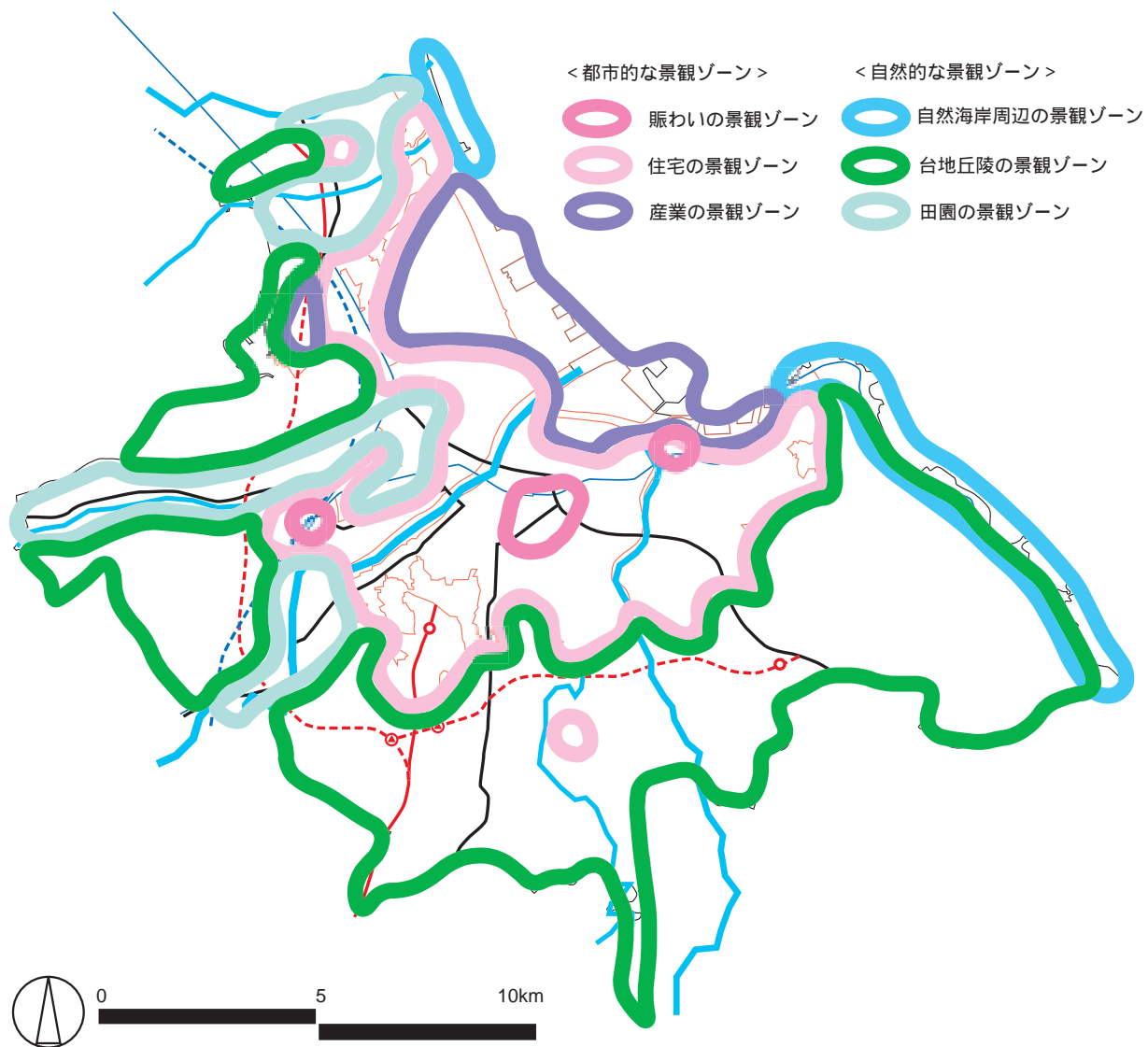
- ・ 貴重な自然が残り、海岸線まである緑地帯や葦毛崎等の良好な眺望点が存在する種差海岸
- ・ 屋外広告物やガードレール等の景観への配慮が不足する自然海岸周辺
- ・ 消波ブロックの仮置き等の景観を阻害している自然海岸周辺

台地丘陵の景観ゾーン

- ・階上岳や名久井岳に向けての雄大な緑地
- ・緩やかな起伏がある緑地と畑地等により構成される台地
- ・雄大な緑地や畑地に囲まれた集落
- ・台地丘陵の斜面地を形づくる豊かな斜面樹林

田園の景観ゾーン

- ・河岸段丘に挟まれた谷底平野の水田
- ・河川や水路によるうるおいのある水辺空間
- ・豊かな田園空間に囲まれた集落
- ・耕作放棄地が一部にみられる水田



3 . 景観形成の課題

景観の特性や市民の意向等を踏まえると、変化のある海沿いの景観や北東北の中核都市としての景観をいかに形成していくかが大きな課題となります。

また、臨海部の特徴的な港湾景観や内陸部の住宅地の景観、周辺の自然的な景観を整えていくための課題が合わせて抽出されます。

変化のある海沿いにおいて全体的な景観の結びつきを意識します

- ・海沿いは、自然海岸や漁港、港湾空間等の変化のある景観を有しますが、景観上の全体的な結びつきが弱いことから、八戸市の景観の個性を活かすためにも海岸線全体を意識した景観形成が必要です。
- ・種差海岸や市川海岸においては、自然海岸としての景観を維持するとともに、海への眺めに配慮した景観形成や、海岸周辺を含めた広い範囲で自然景観に配慮した景観形成が必要です。
- ・港湾空間においては、活力のある港湾や産業の景観及び漁港の有する景観を八戸市の特徴として活かすことが必要です。
- ・港湾や工場等の施設の景観については、周辺の市街地との景観の調和や海を意識した景観に配慮することにより、現状において阻害感のある海沿いの景観を整えていく必要があります。

人々を迎え入れる場としての景観を意識します

- ・北東北を代表する中核的な都市として、中心市街地及び八戸駅周辺、陸奥湊駅周辺の拠点性や各々の個性を活かしながら、八戸市の賑わい面での魅力づくりを図るための景観形成が必要です。
- ・中心市街地は、空き店舗や空地の活用も含め、人々を迎え入れる場としての景観形成が必要です。
- ・八戸駅周辺は、駅周辺の景観が無秩序にならないように、市の玄関口としてふさわしい景観形成が必要です。
- ・陸奥湊駅周辺は、漁港のまちの魅力を高めるような景観形成が必要です。

まちを豊かに包む自然的な景観を維持します

- ・台地丘陵部は、八戸市のまちを囲む遠景の山並みや豊かな緑地の景観等を維持することが必要です。
- ・田園部は、台地丘陵部の景観と合わせて、豊かな自然的な空間を形成する水田の景観等を維持することが必要です。
- ・自然豊かな海岸線やなだらかな台地丘陵部、広大な田園部は見通しも良く、優れた眺望を維持することが必要です。

良好な住宅地の景観を維持し、生活環境が未整備な住宅地の景観を整えていきます

- ・八戸ニュータウン等の計画的に整備された住宅地の景観を維持し、向上させていくことが必要です。
- ・生活環境が未整備な住宅地は、その整備を進めていくとともに、より良い景観形成を進めることが必要です。
- ・住宅地内においては、眺望点の配慮や身近な寺社、公園、緑地等の景観との調和が必要です。
- ・住宅地内の沿道は、安全性やうるおいを意識することが必要です。



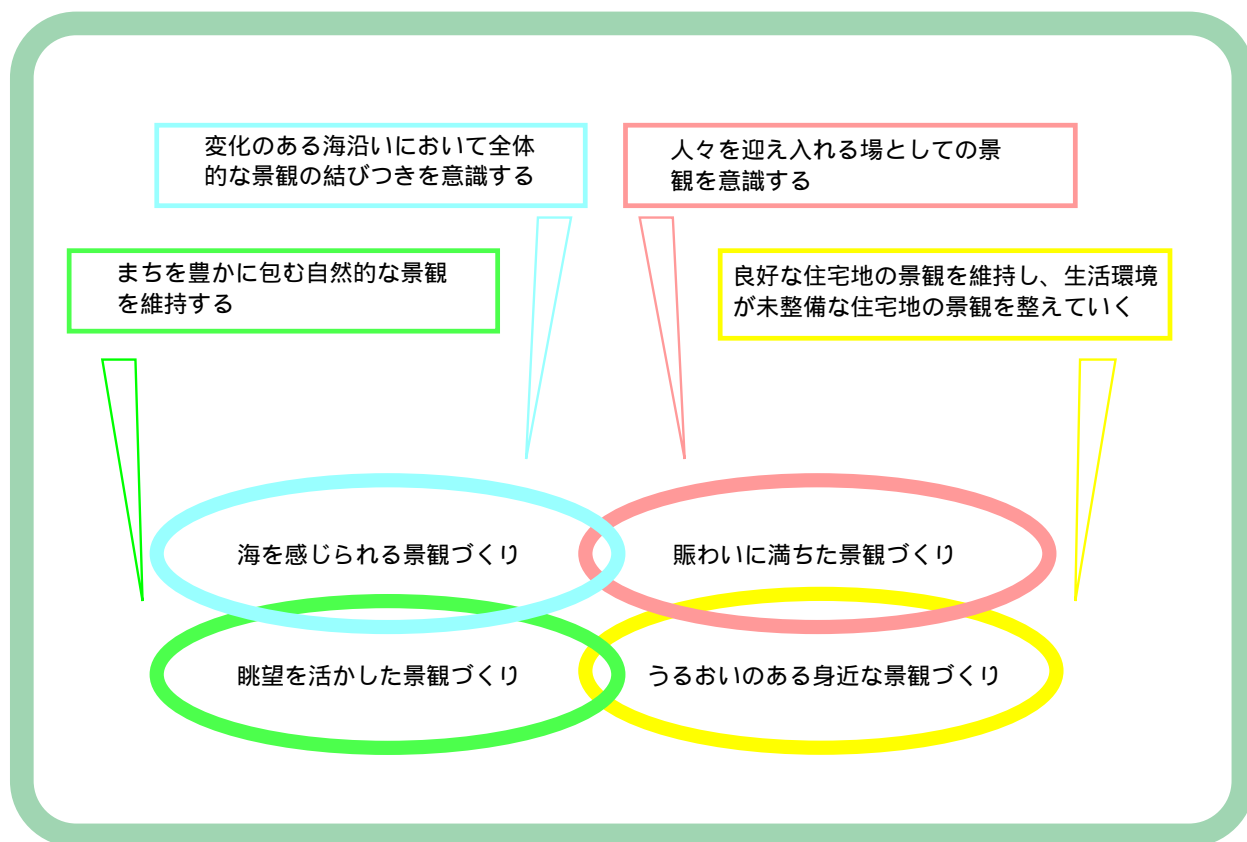
(八戸市の空撮)

4 . 景観形成の目標

八戸市は、変化のある海沿いの景観を意識することにより、種差海岸に代表される自然の海の景観、海から発展した港町としての歴史のある景観、臨海部の港湾や産業による都市の活力のある景観等、多彩な海の景観を活かすことができます。

また、人々を迎え入れる場としての景観を意識することにより、まちに賑わいや交流のある景観が生まれるとともに、豊かな自然に包まれた景観をしっかりとまもり、活かしていくことや、市民の豊かな暮らしを身近な景観で演出することも重要であり、このようなまちや自然、暮らしのある景観を美しく輝かせていくことが大切です。

よって、景観形成の目標としては、景観形成の課題において示された4つの課題を踏まえ、海を感じられる景観、賑わいに満ちた景観、眺望を活かした景観、うるおいのある身近な景観づくりを進めることにより、海、まち、自然、暮らしのえがおを輝かせる景観形成をめざします。



5 . 景観形成の基本方針

景観形成の目標及び4つの景観形成の課題を踏まえ、八戸らしさを表現した景観形成の基本方針を以下に示します。

海から発展した都市八戸のシンボルである海を活かした、海を感じられる景観づくり

八戸市は、自然豊かな海岸線と歴史のある漁港、臨海部の港湾空間を有し、この自然、歴史、都市を象徴する景観が海沿いを中心に連続していることから、この変化のあるシンボリックな海岸線や海のうるおいを積極的に活かした景観づくりを進めます。

北東北における中核的な都市として、賑わいに満ちた景観づくり

北東北の中核的な都市として、多くの訪れる人に対して、ホスピタリティの豊かさが見える景観づくりを目指すために、多くの人々が集う場において、歴史的資源や観光的資源等を活かしながら、賑わいに満ちた景観づくりを進めます。

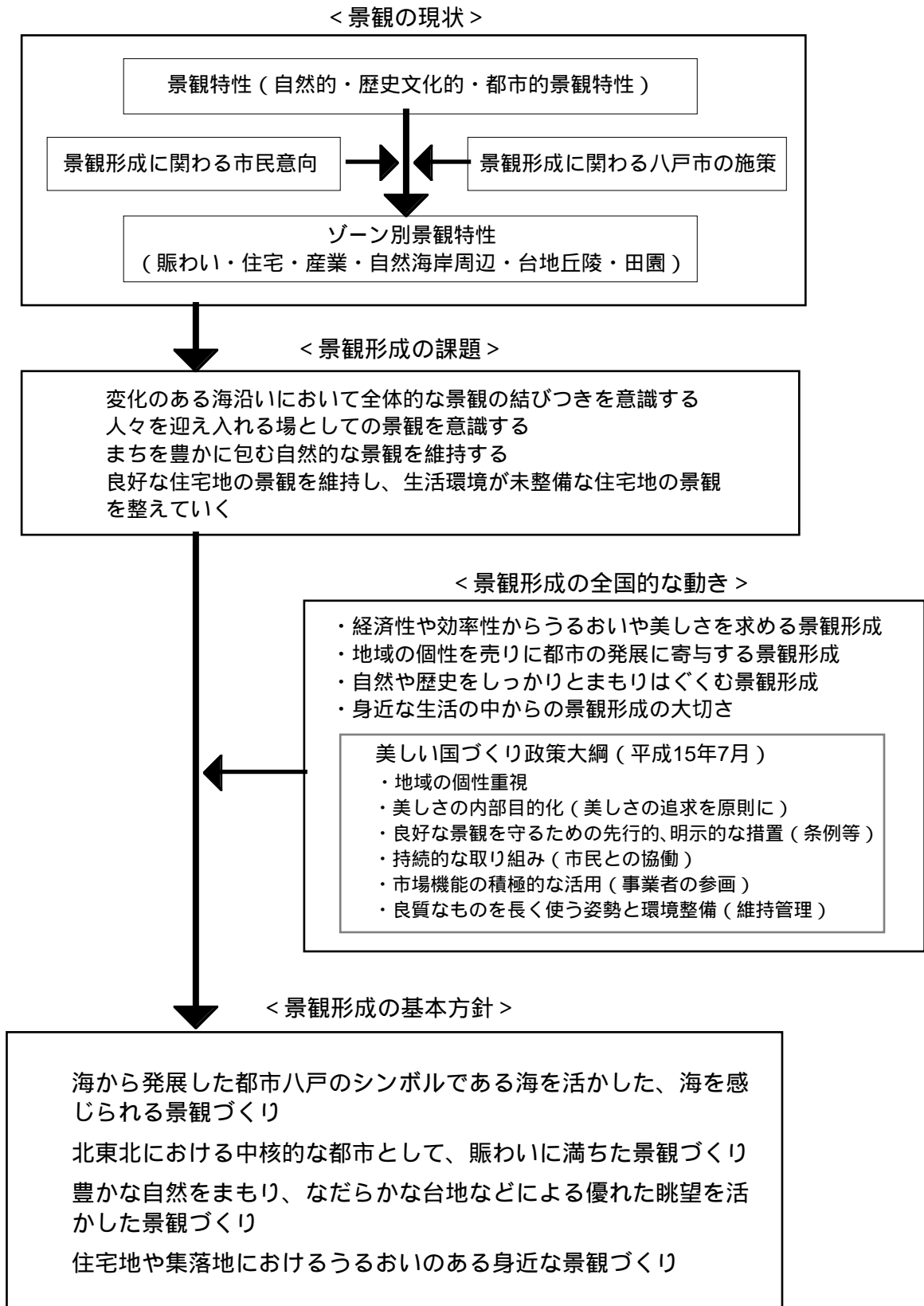
豊かな自然をまもり、なだらかな台地などによる優れた眺望を活かした景観づくり

八戸市は、海と丘陵の自然に抱かれた都市であることから、山林や田園等の自然景観をまもり、市域を貫く馬淵川や新井田川における水辺の景観や、周辺に広がるなだらかな台地や坂道、河岸段丘等からの優れた眺望を活かした景観づくりを進めます。

住宅地や集落地におけるうるおいのある身近な景観づくり

住宅地や集落地は、生活環境を整え、うるおいのある街並みづくりを進めるとともに、花づくりによる身の回りの緑化や集落地内の寺社との調和を図る等、身近で小さな景観をはぐくむ景観づくりを進めます。

< 景観形成の基本方針までの流れ >



<参考> 美しい国づくりのための取り組みの基本的考え方（美しい国づくり政策大綱より）

<取り組みの基本姿勢について>

地域の個性重視

歴史、文化、風土など地域の特性に根ざし、自然と人の営みの調和の下で地域の個性ある美しさを重視していくことが重要である。また、地域の個性は、その地域の人々だけではなく、そこを訪れる人々や専門家など外部の評価も踏まえることでより確かなものとなる。

美しさの内部目的化

美しさの形成を、公共事業や建築活動などの際の特別なグレードアップとして実施するのではなく、それらの実施に際し拠るべき原則の一つ、原則として実施すべき要素の一つとして位置付けるなど、行政及び国民の活動の内部目的とする。

良好な景観を守るための先行的、明示的な措置

現在有している地域の個性や美しさも漠然と人々に認識されているだけでは、老朽化や開発行為など他の要因により突然損なわれる場合がある。良好な景観を守るためには、地域住民自らの評価、自覚の上に立って、損なわれる前に法規制をかける等先行的・明示的な措置を講ずることが重要である。

持続的な取り組み

景観・風景は長時間にわたって行政、国民個人、企業等の様々な主体の役割分担と協働により形成されるものであり、各主体の持続的な取り組みのための計画、組織、制度などのシステムの確立が重要である。

市場機能の積極的な活用

良好な景観形成が自律的に進むためには、住宅や建築物等の市場において、良好な景観の形成・保全に向けて各主体にとって経済的インセンティブが働くよう景観的な価値が適正に評価される等の環境整備を図り、市場機能を活用した景観の形成を促進することが重要である。

良質なものを長く使う姿勢と環境整備

我が国においては、特に戦後復興期以降、都市化、土地利用変化が急速に進展し、建物の更新が頻繁であった。このような状況では、無意識のうちに「身の回りの景観・風景は所詮すぐ変わるもの」という認識に陥りやすく、良質なものをつくり、それを長く使うという意識を育てにくい。このような状況を改善するためには、良好な景観の要素となる良質なものに対しその設計や施工に携わった者も含め評価を与え、それを長く使う姿勢、及びそれを支える技術開発を含めた環境整備が重要である。

6 . 景域別の景観形成方針

(1) 景域の設定

景観形成の目標及び基本方針を具体的に展開するために、八戸市の都市空間の特徴を踏まえ、「全体的な景観形成方針を示すための面的な景域」と、「八戸市の空間構造上の骨格を捉えた景観形成方針を示すための景観軸となる景域」を以下のように設定します。

1) 景域設定の考え方

全体的な景観形成方針を示すために、八戸市の地形や土地利用等の同様なまとまりを踏まえ、面的な景域を設定します。

八戸市の空間構造上、骨格となる景観をより美しくすることが重要であることから、景観軸となる景域を特に取り上げて設定し、景観としての連続性や統一感、調和を目指します。

2) 景域の設定

2つの景域設定の考え方に基づき、以下に景域を設定します。

< 全体を面的に捉えた景域の設定 >

地形や土地利用の特徴やまとまりを基本とし、ゾーン別景観特性におけるゾーン区分を受けて、八戸市全体を面的に捉えた景域を以下の6つに設定します。

賑わい景域	(中心市街地、八戸駅周辺、陸奥湊駅周辺の景域)
住宅景域	(住宅系の土地利用が中心の景域)
産業景域	(産業系の土地利用が中心の景域)
自然海岸周辺景域	(種差海岸周辺、市川海岸周辺の景域)
台地丘陵景域	(山林や畑地等の台地丘陵が中心の景域)
田園景域	(水田等の田園が中心の景域)

< 景観軸となる景域の設定 >

八戸市の地形や歴史から景観構造上の骨格となる海岸線と2つの河川を景観軸として設定します。

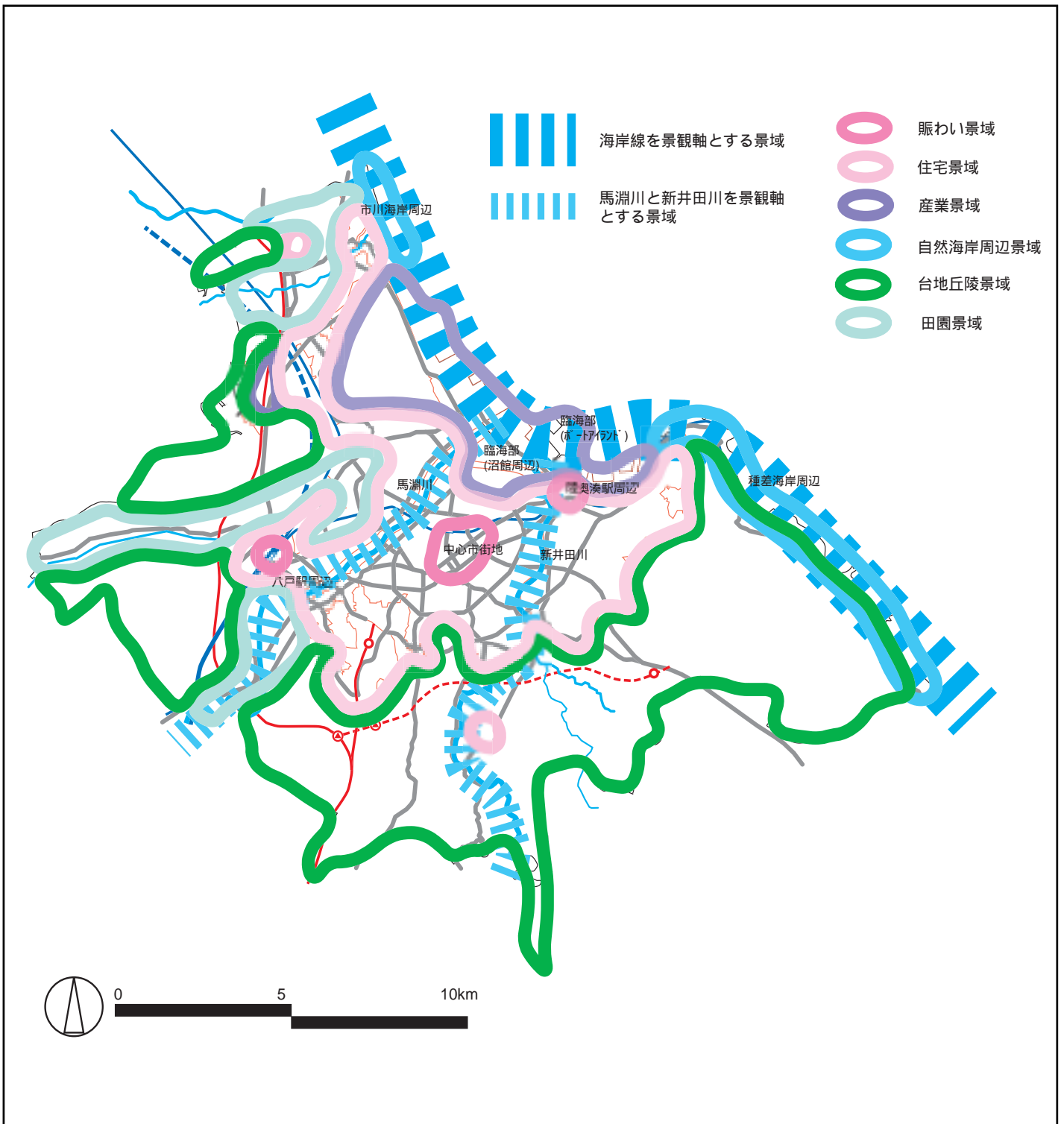
海岸線を景観軸とする景域

- ・海岸線は、自然豊かな海岸、活力のある漁港、港湾空間等の様々な八戸らしさを有するとともに、海から発展したまちの歴史や風土を示す景域です。

馬淵川と新井田川を景観軸とする景域

- ・馬淵川と新井田川は、海とまちと台地丘陵を結ぶ水の景観の連続性や豊かな眺望、及び市域を大きく3つに分ける骨格的な軸性を有する景域です。

< 景域の設定 >



(2) 景域別の景観形成方針

景域別の景観形成方針は、八戸市の特徴を捉えた方針を打ち出すために、「景観軸となる景域」から方針を示し、その後に「全体を面的に捉えた景域」の方針を示します。

1) 景観軸となる景域の景観形成方針

海岸線を景観軸とする景域の景観形成方針

多彩な景色が見られる海の眺望点や眺めのある景観を形成します

- ・ 海岸線は、葦毛崎展望台や館鼻公園等の眺望点が存在し、夜景も含めて重要な景観資源としての役割を担っています。主要な眺望点及び周辺の緑地等の景観を保全し、海の眺望点を活かした景観形成を進めます。
- ・ 海上や海岸線から眺望した景観のうるおいをまもるために、海や自然海岸を周辺の緑地等と調和するように景観形成を進めます。

海の景観をより美しくする海沿いの緑が連続したうるおいのある景観を形成します

- ・ 海岸線は、自然海岸や漁港、港湾空間等の多様な景観が展開されていますが、港湾空間では海沿いのうるおい景観が不足していることから、自然海岸の緑地景観を保全するとともに、既存の港湾空間も連続したうるおいのある景観にしていくものとし、敷地内を緑化する等、海の景観をより美しくする緑の連続性のある景観形成を進めます。

海からの眺めを意識し海のうるおいと調和する色彩や施設のボリューム感に配慮した景観を形成します

- ・ 海岸線は、港湾空間を中心として多様な施設が展開されていますが、海との景観の調和に配慮していない施設も多いことから、海からの眺めを阻害せずに、海や周辺の緑地景観と調和するような色彩や施設のボリューム感に配慮した景観形成を進めます。

海に近づきやすい身近で開放的な景観を形成します

- ・ 多様な海岸線は、海の実在を活かした景観形成を図るために、自然海岸の遊歩道や広場、漁港や港湾空間の緑地や広場等を確保しながら、海に近づきやすい身近で開放的な景観形成を進めます。



(変化のある特徴的な海岸線)



(自然豊かな種差海岸)

馬淵川と新井田川を景観軸とする景域の景観形成方針

馬淵川は海や周辺への広大な見通しや川沿いの美しさのある景観を形成します

- ・川幅の広い河川空間を活かしながら、河川敷の公園や運動広場等の広々とした景観を維持するとともに、上流部の自然豊かな河川景観を保全し、馬淵川のもつ広大な見通しやオープンスペースが連続する景観形成を進めます。
- ・馬淵川沿いの魅力ある景観形成を図るために、史跡根城趾等の緑地景観を一体的に保全することや景観に配慮した橋梁デザインの工夫、河川沿いの施設のボリューム感に配慮する等、河川敷からの海や周辺への眺めを意識した川沿いの美しさのある景観形成を進めます。

新井田川は桜並木を活かして身近な緑や美しい街並みが連続する景観を形成します

- ・市街地と川が近接する特性を活かして、人々が集まる桜の名所となるような桜並木や手づくりの花壇等の身近な緑の景観が連続する景観形成を進めるとともに、上流部の自然豊かな河川景観を保全します。
- ・新井田川沿いの魅力ある景観形成を図るために、河口部の港町としての雰囲気を活かした街並みづくり、桜並木の景観に配慮した河川沿いの住宅地の緑化や街並みの調和、新田城址周辺等の緑地景観の保全、緑のうるおい景観を損なう工場等の色彩の工夫、景観に配慮した橋梁デザインの工夫等により、近景が美しく歩いて楽しむことができる景観形成を進めます。

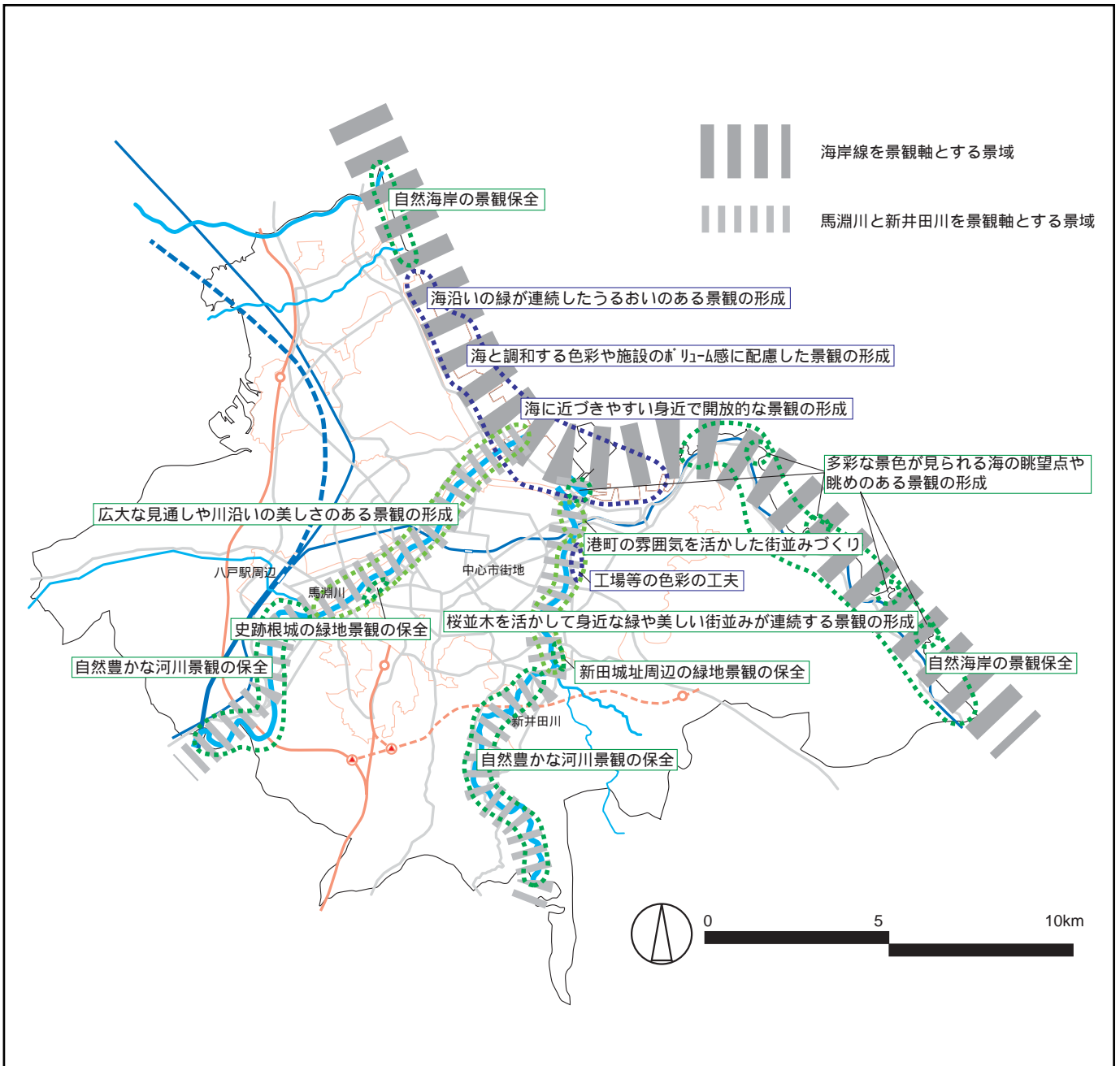


(広大な見通しが特徴の馬淵川)



(桜並木が特徴の新井田川)

< 八戸市の景観軸となる景域の景観形成方針 >



2) 全体を面的に捉えた景域の景観形成方針

賑わい景域の景観形成方針

中心市街地は変化のあるまちの賑わいや歩いて楽しい空間が連続する景観を形成します

- ・中心市街地は、楽しみながら安心して歩ける空間が連続する景観形成を進め、電線の地中化、建物や広告物のデザインの工夫、道路や店舗前の植栽、夜景の演出等を行い、多くの人々が集まる中心市街地としてふさわしい景観形成を進めます。
- ・国道340号の表通りは、空き店舗や空地の有効活用により低層部の賑わい景観を連続させる等、明るく開放的な景観形成を進めます。また裏通りは、人々がふれあう庶民的な賑わいのある景観形成を進めます。
- ・本八戸駅から三日町方面を結ぶ本八戸駅通りは、八戸城角御殿表門やおがみ神社等の景観を活かしながら、道路や店舗前の植栽によるうるおいや、鉄道を利用して訪れる人々を迎えるゲートとしての景観形成を進めます。
- ・小路等の個性的な通りは、飲食店街等が有する活力と界隈性のある景観形成を進め、各通りの個性を活かしながら、沿道風景に統一感や連続性を生み出す街並みの景観形成を進めます。
- ・三八城公園等の公園や緑地は、中心市街地の緑のうるおいがある景観として保全を図るとともに、中心市街地の憩いと交流の場として、周辺からのアクセスがしやすい開放的な景観形成を進めます。



(十三日町の景観)



(十三日町の夜の景観)

八戸駅周辺は将来の発展を象徴するような明るさのある景観を形成します

- ・八戸駅周辺は、新しい駅舎や駅前広場の魅力的な景観が形成されていますが、その周辺では個々の建物や広告物の色彩等が乱立していることから、シンボリックな駅舎の存在を活かしながら、八戸の将来の発展を象徴するような明るさがあり、駅前全体で訪れる人を迎えることを意識した統一感や連続性のある街並みの景観形成を進めます。

陸奥湊駅周辺は港町の昔ながらの庶民的な雰囲気のある景観を形成します

- ・陸奥湊駅周辺は、港町としての庶民的な雰囲気を保全しながら、港や市場へのゲートとなる港町の風情を感じさせるような昔ながらの街並みを形成するとともに、駅前において地域の生活や交流の拠点形成により賑わいのある景観形成を進めます。



(八戸駅前の景観)



(陸奥湊駅前の景観)

住宅景域の景観形成方針

計画的に整備された良好な住宅地景観を保全します

- ・八戸ニュータウン等の計画的に開発がされた住宅地は、現有する良好な街並みの維持・向上を図り豊かな住環境を継承します。
- ・中心市街地周辺の根城や類家、城下等の基盤整備がされた住宅地は、良好な住環境を維持するとともに、高度利用が進む動きがあることから、良好な住宅地としての景観を損なわないような景観形成を進めます。

基盤整備を進めながら良好な住宅地景観を形成します

- ・内丸や吹上等の生活環境の整備が必要な住宅地は、安全で快適な生活基盤整備を行いながら良好な住環境の形成を進め、公園の整備等による緑のうるおいがある景観の形成や住宅の生垣等の緑化や花づくりにより、より良い住宅地の景観形成を進めます。

住宅地内の良好な眺望点を保全します

- ・白銀台、鮫配水池、湊高台、大杉平等の住宅地内の良好な眺望点及び周辺の緑地景観を保全します。

住宅地内の幹線道路は落ち着いた沿道景観を形成します

- ・住宅地内の幹線道路は、街路樹によるうるおい景観や安全に通行できる見通しの良い景観の形成を図り、豊かな住環境の妨げとならないような落ち着いた沿道の景観形成を進めます。

歴史・文化的資源を活かして周辺の景観を形成します

- ・住宅地内の寺社や遺跡等は、身近で愛着のある景観としての保全を図るとともに、寺社林による緑豊かな景観を活かしながら、住宅地内の緑化や街並みの景観形成を進めます。



(売市地区の良好な住景観)



(城下地区の緑豊かな落ち着いた住景観)

産業景域の景観形成方針

港湾空間は海や空等と調和するうるおいのある景観を形成します

- ・臨海部の港湾空間は、海とまちとの間で独特な景観を形成していますが、全体的な景観の再生等は現実的でないことから、市街地からの眺めや市街地との接点において魅力を高める景観形成を進めます。
- ・緑地やスポット的な広場、散策路等を確保して、まちと海とを結ぶ臨海部のうるおい景観の創出を進めます。
- ・施設の更新時には、活力のある景観として海や空と調和する明るく落ち着いた色彩を採用し、うるおいのある景観の再生・魅力化を進めます。

漁港周辺は港の雰囲気醸し出す景観を形成します

- ・八戸市の特徴的な景観である漁港周辺は、夜景を含めた漁港や活気のある魚菜市場の景観、及び歴史的な店舗や倉庫等を活かしながら、個性的な港町としての雰囲気醸し出す景観形成を進めます。

沼館地区は海沿いの賑わいと海への開放感のある景観を形成します

- ・沼館地区においては、商業施設の集積の利点を活かし、新しい海沿いの賑わい景観づくりを進め、海への開放感のある広場やうるおいのある緑地整備による景観形成を進めます。

ポートアイランドは海に浮かぶシンボリックな景観を形成します

- ・ポートアイランドは、八戸シーガルブリッジ等の新しい臨海部の景観を生かしながら、海からの眺めも意識した海に浮かぶシンボリックな開放感のある景観形成を進め、広場や緑地の確保、施設のデザインの工夫等、港湾空間再生のモデルとなる景観を目指します。

内陸部の産業空間は周辺の緑地等の景観に調和させます

- ・八戸グリーンハイテクランド等の内陸部の産業景観は、周辺の緑地の景観と調和する景観形成を図り、敷地内の緑化や建物の色彩等の工夫を進めます。



(漁港の景観)



(沼館地区の景観)

自然海岸周辺景域の景観形成方針

種差海岸は美しい自然海岸の景観を現状のまま保全します

- ・種差海岸は、砂浜や岩礁、緑地等が自然のままに残る海岸線であることから、この自然海岸としての景観を一体的に保全し、将来的にも貴重な自然が残る景観形成を進めます。
- ・種差海岸沿いの県道八戸階上線は、自然海岸や周辺の緑地景観との調和を図り、街灯やガードレール等の道路付属物の形態や色彩の工夫、自然の中を移動する際の眺めの妨げとなるような突出した沿道の建物や屋外広告物の規制を進めます。
- ・JR八戸線沿いは、車窓から見える海や緑を移動しながら楽しめるような景観形成を図るものとし、沿線の四季を通じた花づくり等により緑豊かな景観形成を進めます。

市川海岸は海に近づきやすい景観の工夫と周辺の緑地景観を保全します

- ・市川海岸周辺の景観は、自然海岸の保全とともに、海沿いの消波ブロック等を必要に応じて除去しながら、海辺の散策路や緑地の確保により、海に近づきやすい空間や景観の工夫を進めます。
- ・海沿いの特徴的な景観を形成している防風林等の緑地景観を保全します。



(種差海岸の景観)



(市川海岸の景観)

台地丘陵景域の景観形成方針

緑地や里山等の緑豊かな景観を保全します

- ・台地丘陵景観は、既存緑地の保全やまちからの眺めに配慮した景観形成を図り、台地部の斜面緑地や里山の保全、伐採地の緑化、緑地空間に介在する優良な畑地等の保全を進めながら、台地丘陵部の自然的景観を保全します。

緑豊かな景観と調和する集落や施設の景観を形成します

- ・台地丘陵部の緑地に囲まれる集落や施設は、里山を抱く緑豊かな景観形成を図り、集落内の寺社や緑豊かな景観と調和した生垣等の緑化を進めます。
- ・畑地や緑地に囲まれる集落や施設は、周辺からの眺めを意識した自然景観に調和する景観形成を進めます。

田園景域の景観形成方針

水田や河川・水路の景観を保全します

- ・田園景観は、優良な水田の一体的な保全を図りながら、河川及び用排水路沿いの緑地の保全や緑化、耕作放棄地の再生や緑化を図り、広大な田園景観を損なわないよう景観形成を進めます。

田園景観や水辺景観と調和する集落や施設の景観を形成します

- ・田園部に点在する集落や施設は、豊かな田園風景や河川・水路の水辺景観と一体となったゆとりとうるおいのある景観形成を図るとともに、集落内の寺社や緑地と調和した生垣等の緑化を進めます。

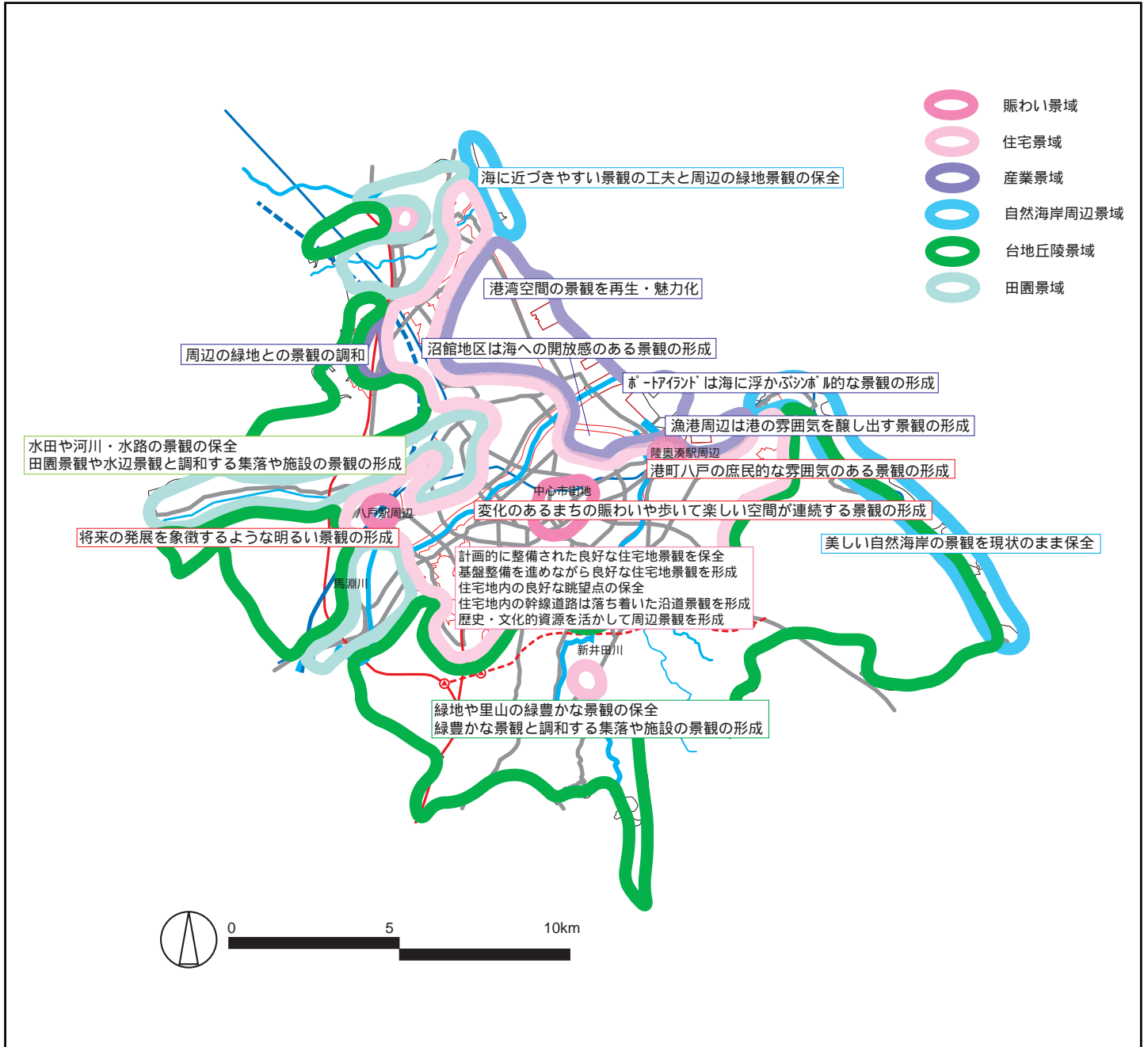


(自然豊かな台地丘陵景観・豊崎地区)



(水田が広がる田園景観・市川地区)

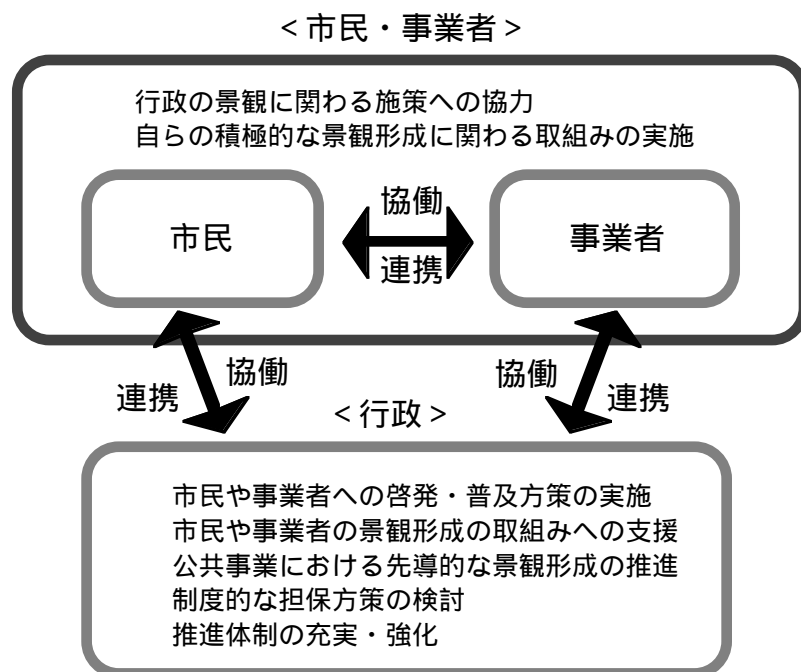
< 八戸市の景観を面的に捉えた景域の景観形成方針 >



7. 景観形成の実現方策

(1) 基本的な考え方

- ・ 景観形成を実現するためには、市民・事業者・行政が各々の役割について理解し、互いに連携しながら、この景観形成基本計画に基づいた景観形成に関わる取組みに対して積極的に参加していくことが必要です。
- ・ 景観形成とは、都市における豊かさや快適性を享受する空間や環境を創造し、維持・向上させていく役割がありますが、八戸市ではこれまで産業や都市の活力を中心に発展してきたことから、今後は、うるおいや安らぎ、人や街の賑わい、車中心から歩行者中心への変化、身近な景観としての花づくり等、多様な視点を踏まえた景観づくりを進めることが必要です。
- ・ 景観形成の取組みにおいては、個々の美しさだけではなく、協調性や調和が必要であり、公共空間が魅力ある景観形成を先導していくとともに、民有空間が積極的に連携する景観形成を進めることが求められます。
- ・ 八戸市では景観形成の取組みに市民が参加する機会が少なく、行政が積極的に市民を先導していくことが必要です。
- ・ 景観形成の取組みを確実に手掛けていくためには、市民と事業者が行政の景観施策への協力を努めるとともに、自ら積極的に景観形成に関わる取組みを行い、市民、事業者、行政が協働・連携していくことを基本とします。
- ・ 八戸市は、市民や事業者の景観形成を啓発し、その取組みを積極的に支援していくとともに、公共事業における先導的な景観形成の推進、制度的な担保方策の検討、推進体制の充実・強化を進めていくものとします。



(2) 市民と事業者の役割

1) 市民の役割

景観づくりを学び理解

- ・市民は、まちの豊かさやうるおいをつくり魅力を高める景観づくりを理解するために、自ら積極的に学ぶことに努めます。

行政の施策へ積極的に協力

- ・市民は、これまで八戸市の景観づくりに関わる機会が少なかったことから、行政が企画する景観に関わるイベントやまちの景観賞への参加により、景観に対する興味や認識を高め、行政の施策に積極的に関わり協力することに努めます。

市民発意の主体的な景観づくり

- ・市民が積極的に景観づくりに関わるためには、まもるべき景観や直すべき景観等がある具体的な地区について、市民発意による景観形成を推進する地区の提案を行い、自分たちの住むまちや働くまち、楽しむまちの身近な景観づくりから取り組むことに努めます。

身近な美化活動による景観づくり

- ・公共空間である海岸線や道路、公園、河川等については、行政との連携を図りながら、周辺の自治会等の市民組織が美化活動に参加し、身近な景観の維持・向上に努めます。

ボランティア組織やNPO等の景観に関わる調査や活動等への参加

- ・美しい景観を創造し維持していくためには、周辺住民のみならず広く市民が関わることが必要であり、景観形成を支援するボランティア組織やNPO等が参加し、種差海岸沿いのクリーンアップイベントの開催や、市民版の景観の良い点・悪い点をまとめた景観カルテの作成等、景観の維持・向上を幅広く展開することに努めます。

2) 事業者の役割

行政の施策へ積極的な協力

- ・八戸市における臨海部の港湾や工場を含む個別建築、商店街組織による店舗整備、新しく事業を行う面的な開発整備等に関わる事業者は、八戸市の行政の景観形成に関わる計画や施策に対して積極的に協力することに努めます。

周辺景観との調和や空間デザインの魅力化

- ・事業者は、周辺景観との調和や良質な空間デザインの工夫、屋外広告物やサイン等のデザインの工夫を行いながら、質の高い魅力ある景観づくりを意識するように努めます。

住民との連携による景観づくり

- ・事業者は、個々の魅力ある施設や地区の景観づくりとともに、周辺の街並みづくりとの連携等、周辺住民との対話を図りながらより良い景観づくりを促進するように努めます。

(3) 行政の役割

1) 市民や事業者への啓発・普及方策の実施

景観づくりのPRや情報発信

- ・景観づくりを地域に広く浸透させるためには、市民や事業者に対して、行政の景観形成に関わる計画や施策を、市民向けに分かりやすくPR及び情報発信します。

市民が景観づくりを学習する機会の提供

- ・市民の景観づくりへの理解を高めるためには、次代の景観づくりを担う子供たちの景観教室、市民向けの街並み見学会、写真を撮って景観を語る会、景観フォーラム等を実施し、景観学習の場を提供します。

活動面の表彰も含めたまちの景観賞の充実

- ・八戸市まちの景観賞は、市民や事業者の景観づくりへの意欲をさらに高めるために、まちの景観や環境の維持・管理に関わる市民活動の表彰を含めていくことを検討します。

市民発意の景観に関わるアイデア等を募集

- ・新しいまちづくりを進める際には、市民からの景観に関わるデザイン等のアイデアを募集し、市民発意の景観づくりや景観をまもる活動を展開していきます。

2) 市民や事業者の景観形成の取組みへの支援

市民発意の景観形成を支援する景観アドバイザーの派遣

- ・地区における景観形成に関わる計画や協定等の検討を支えるために、都市の景観づくりを指導できる人材の育成・確保を図り、その人材を景観アドバイザーとして派遣し、市民や事業者が取り組む景観づくりを支援します。

市民による身近な美化活動への支援

- ・海沿いや道路、公園、河川等の公共空間における市民の美化活動については、積極的に支援を行います。

行政と市民による景観点検の促進

- ・八戸市と市民組織が景観についての点検を行う取組みを促進して、地区の景観カルテや点検リスト、眺望点マップ等を作成し、景観阻害になる施設はその施設の管理者と地域住民との合意形成のもとで改善に努め、保全すべき優れた景観資源は今後関連する施策や計画の対応を図ります。

良好な寺社林・里山の景観保全の支援

- ・貴重な自然資源や景観は、地権者の協力と緑地保全施策等との連携を図りながら、良好な寺社林や里山の景観の保全を支援します。

3) 公共事業における先導的な景観形成の推進

公共事業における景観デザインリーダーとしての役割の充実

- ・身近な交流空間である公的施設を整備または再整備する場合は、その機能の保持とともに長期間にわたる周辺の景観デザインリーダーとしての役割を考慮し、周辺景観との調和を先導することを積極的に進めます。

公共事業の景観アセスメントの活用

- ・景観デザインリーダーとなる公共事業においては、計画時点での景観評価や周辺住民の意見聴取等を行うとともに、事業完了時においても、計画時点の景観評価の検証や周辺住民等の意見聴取等を行い、その資料やデータを今後の景観づくりに活用します。
- ・将来的には民間事業への適用も検討していきます。

4) 制度的な担保方策の検討

景観条例の制定

- ・景観形成を積極的に推進するために、公民の役割分担、景観形成基本計画、景観誘導の手法、行政の対応方策、推進組織を制度的に位置づけることができる景観条例の制定に向けて今後取組みます。
- ・景観条例は、合併後の制定に向けて検討を進めます。

景観形成重点地区の指定

- ・重点的に景観形成を進めるべき景観形成重点地区を景観条例において位置づけて指定し、景観条例に基づいた市民参加による景観形成を進めます。

景観形成推進地区の指定

- ・市民発意で景観形成を積極的に取組む意欲のある地区については、景観形成重点地区と同様に重点的に景観形成を進めるべき地区として位置づけ、景観形成推進地区として景観条例において指定し、市民の主体的で積極的な取組みを支援します。

屋外広告物制度の活用

- ・屋外広告物制度は、現在青森県の条例により運用されているが、八戸市としての良好な景観を積極的に維持していくために、八戸市の屋外広告物制度を今後検討します。

大規模行為景観形成基準の活用

- ・大規模行為景観形成基準は、現在青森県の基準により運用されていますが、周辺景観との調和等のよりきめ細かな対応を図っていくために、景観条例との整合を図りながら、八戸市としての大規模行為景観形成基準を今後検討します。

5) 推進体制の充実・強化

景観を検討・審議する組織の強化

- ・推進組織は、現在の景観検討委員会を活かしつつ、市民組織や設計・建設・開発等の事業者との連携・協力を図りながら、法令による届出事業の審議や地区レベルの景観形成計画の検討への支援等を行う組織としての強化を図ります。

行政の体制強化

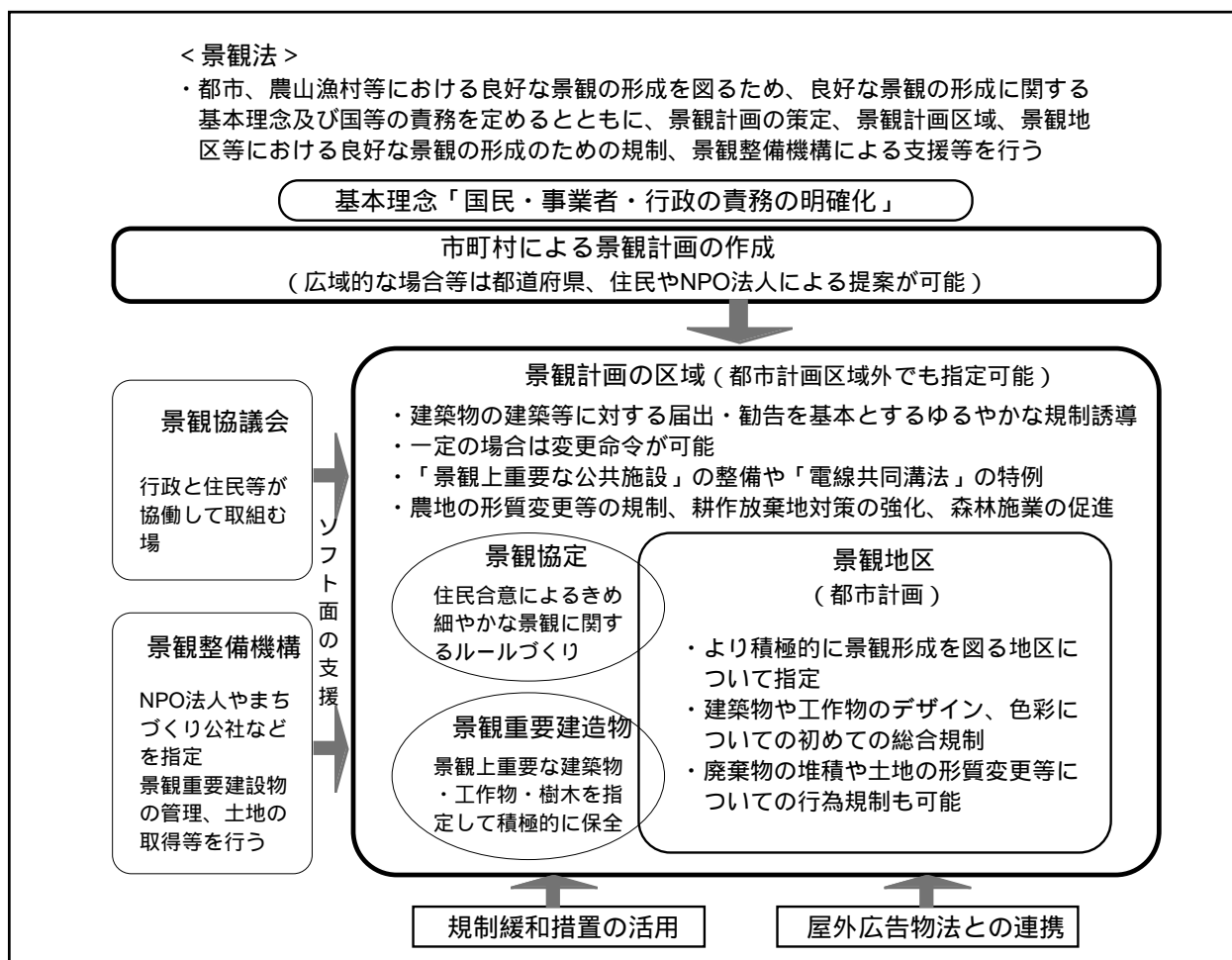
- ・景観形成に関わる市民の相談等に対応するため、市民にわかりやすい形で景観担当の窓口の設置を検討します。
- ・市民からの景観づくりに関わる情報や提案を広く収集できる景観情報箱や市のホームページ上の対応等の充実を図ります。

6) 国の新しい動きへの対応

景観法への対応

- ・現在国においては、景観に関する基本法制の整備、屋外広告物に関する制度の充実、緑に関する法制の抜本の見直しが検討されており、美しい景観と豊かな緑を総合的に実現するための「景観緑三法」の整備が進められている。
- ・八戸市においては、景観緑三法の中の景観法の整備を受けて、この景観形成基本計画を積極的に活用していくものとします。

<参考> 景観法について



(4) 景観形成重点地区

景観形成重点地区は、市民や事業者と連携しつつ、行政における先導的な景観形成を推進するために、景観条例に位置づけて指定し、具体的な景観形成を進めるものです。

本計画においては、景観形成重点地区の定義や導入の意義・必要性を整理し、景観形成重点地区の抽出の考え方を示すことによりその候補地区を抽出します。

1) 景観形成重点地区の定義

景観形成重点地区は、多くの人々が集い交流する都市の拠点や、保全すべき貴重な自然資源が景観形成上重要であると認識できる地区であり、そのために重点的に景観づくりを行う必要のある地区として捉えるものとします。

2) 景観形成重点地区の導入の意義・必要性

景観形成上の重要な地区を明確にすることができる

- ・景観形成は、市民発意等も含めて、できるところから進めていくことが考えられますが、八戸市の景観形成において特に重要な地区は、基盤及び施設整備や誘導手法等を含めた総合的な景観施策を行う必要があることから、それに該当する地区を景観形成重点地区として明確にすることができます。

景観形成重点地区は景観形成を先導するモデルとなる

- ・景観形成重点地区は、市民と行政が連携しながら、質の高い地区レベルの景観形成計画を策定するとともに、具体的な景観整備や誘導が先導的に展開されることから、今後の景観形成を進める上でのモデルとしての役割を担います。

景観に配慮した関連する公共事業等を集中的に実施する位置づけとなる

- ・景観形成重点地区は、その位置づけにより地区レベルの景観形成計画に基づいた効果的な施策展開が可能となることから、景観に配慮した関連する公共事業等を集中的に実施する位置づけとなります。

3) 景観形成重点地区の抽出の考え方

以下に示す3つの要件のいずれかを満たす地区を今後、景観形成重点地区に指定していくものとします。

都市計画マスタープランにおいて都市拠点として位置づけられている地区

- ・八戸市の都市計画マスタープランにおいて、多くの人々が集い交流することで、賑わい・活気づくりを目指す都市拠点として位置づけられている地区であり、八戸市の顔としてふさわしい景観形成を進める地区である。

優れた景観を保全する必要性が高い地区

- ・八戸市において、貴重な自然資源等を有する地区であり、現有の優れた景観を保全する必要性の高い地区である。

八戸らしさのための景観軸に関係する地区

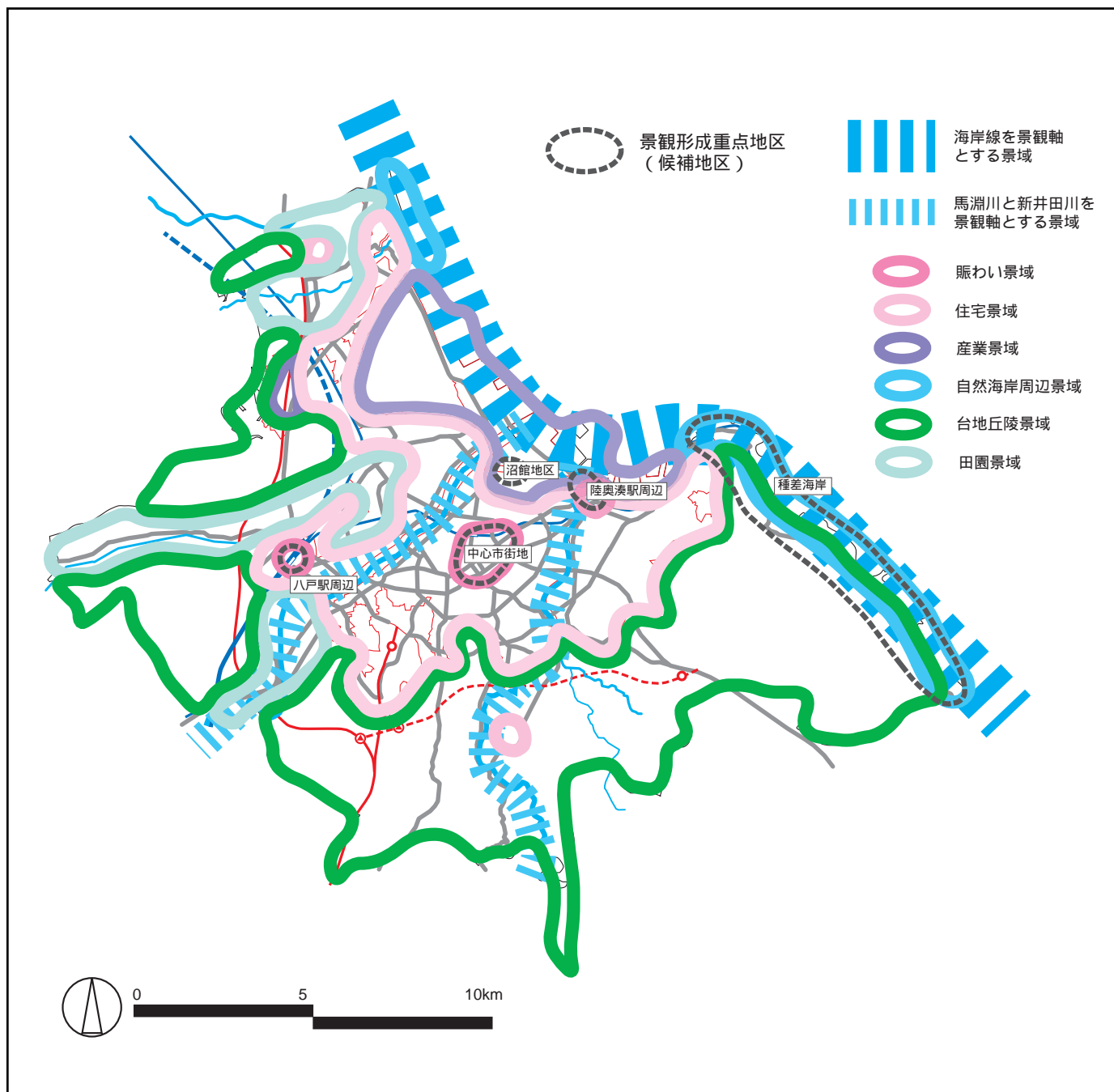
- ・八戸らしさのための景観軸として設定された、海岸線を景観軸とする景域、及び馬淵川と新井田川を景観軸とする景域に関係する地区である。

4) 候補地区の抽出

- ・本計画における景観形成重点地区の候補として5地区を抽出します。
- ・候補地区は、今後の動きを踏まえながら修正や追加の検討を行います。

候補地区	抽出の際の適用項目			抽出の理由
	都市拠点である地区	景観保全の必要性が高い地区	景観軸に関係する地区	
中心市街地				中心市街地は、広域商業・サービス拠点として、様々な機能が複合的に集約する都市拠点形成を進めるとともに、通りごとの景観形成等の具体的な賑わい景観形成の検討を行う
八戸駅周辺				八戸駅周辺は、広域ゲート・交流拠点として、ターミナル機能を活かした都市機能が集積する都市拠点形成を進めるとともに、八戸市の玄関口として相応しい具体的な景観形成の検討を行う
陸奥湊駅周辺				陸奥湊駅周辺は、観光・交流拠点として、駅及び市場周辺の観光や商業機能等の充実を図る都市拠点形成を進めるとともに、新井田川河口部も含めて港町の風情を活かした景観形成の具体的な検討を行う
種差海岸				八戸市を代表する貴重な自然景観を有する種差海岸は、海岸線の景観の保全とともに、これまで景観を誘導していない周辺の緑地景観や沿道景観等も含めて早急に景観形成の検討を行う
沼館地区				沼館地区は、八戸市の港湾空間において多くの人々で賑わう新しい拠点であり、海沿いの新しい街並みや海に開かれたモデル的な景観形成を進めるために具体的な検討を行う

< 景観形成重点地区（候補地区） >



(5) 景観形成推進地区

景観形成推進地区は、市民発意で景観形成を積極的に取り組む意欲のある地区であり、景観条例に位置づけて指定し、具体的な景観形成を進めるものです。

本計画においては、景観形成推進地区の定義や導入の意義・必要性を整理し、景観形成推進地区の指定の考え方を示します。

1) 景観形成推進地区の定義

景観形成推進地区は、市民が主役となって景観形成を進めていくために、市民や事業者から発意し、行政が積極的に支援しながら、重点的に景観づくりを行う地区として捉えるものとします。

2) 景観形成推進地区の導入の意義・必要性

市民や事業者が景観づくりに積極的に関わることが明確化できる

- ・景観形成を積極的に推進する地区は、市民や事業者が行政と積極的に連携して進めていくことが必要であることから、市民や事業者が発意して景観づくりを積極的に行うことを明確に位置づけることができます。

行政の支援を重点的に実施することができる

- ・市民発意の景観形成推進地区を指定することで、地区の景観形成計画の検討、景観アドバイザーの派遣、市民活動への支援、景観協定の締結等を重点的に行うことができます。

市民発意の周辺の景観づくりを促進することができる

- ・市民や事業者が主体となった魅力ある景観づくりが、周辺の景観づくりを促進する契機となり、市民発意の景観形成を市内に広く展開することができます。

3) 景観形成推進地区の指定の考え方

以下に示す要件を全て満たす地区を今後、景観形成推進地区に指定していくものとします。

市民主体の景観づくりの意欲がある地区

- ・市民や事業者が主体となって景観づくりを行う目的意識や取り組み意志が強く感じられる地区であり、具体的ではないが目指すべき魅力ある景観づくりの夢や思いが伝わってくる地区である。

地区及び周辺の合意形成が可能な地区

- ・景観形成に対して地区内の関係者の合意形成が可能な地区であるとともに、地区の景観づくりに関連する周辺の関係者の合意形成が可能な地区である。

景観づくりを検討する体制づくりが可能な地区

- ・具体的な景観形成の計画づくりを進めるために、地区に関わる関係者のまとめりや活動の実績、地区をまとめるリーダーの存在等、景観づくりを検討する体制づくりが可能な地区である。

< 景観形成基本計画の骨子 >

< 景観形成の基本方針 >

海から発展した都市八戸のシンボルである海を活かした、海を感じられる景観づくり
北東北における中核的な都市として、賑わいに満ちた景観づくり
豊かな自然をまもり、なだらかな台地などによる優れた眺望を活かした景観づくり
住宅地や集落地におけるうるおいのある身近な景観づくり

< 景域別の景観形成方針 >

景観軸となる景域
・ 海岸線を景観軸とする景域
・ 馬淵川と新井田川を景観軸とする景域

全体を面的に捉えた景域
・ 賑わい景域
・ 住宅景域
・ 産業景域
・ 自然海岸周辺景域
・ 台地丘陵景域
・ 田園景域

< 景観形成の実現方策 >

市民・事業者の役割
・ 行政の景観に関わる施策への協力
・ 自らの積極的な景観形成に関わる取組みの実施

行政の役割
・ 市民や事業者への啓発・普及方策の実施
・ 市民や事業者の景観形成の取組みへの支援
・ 公共事業における先導的な景観形成の推進
・ 制度的な担保方策の検討
・ 推進体制の充実・強化
・ 国の新しい動きへの対応

景観形成重点地区
・ 中心市街地（八戸の中心的な賑わいの顔を形成）
・ 八戸駅周辺（北東北のゲートとしての顔を形成）
・ 陸奥湊駅周辺（港町の顔として景観を形成）
・ 種差海岸（手付かずの自然と海の眺めを保全）
・ 沼館地区（港湾空間の海に開かれた行々景観）

景観形成推進地区
・ 市民・事業者発意の景観形成を積極的に推進

景観条例のあり方

(6) 景観条例のあり方

1) 景観条例制定にあたっての視点

景観形成の実現に向けて必要な取り組みを位置づけ、制度化する手法として導入を図る景観条例の制定にあたって、その視点や条例が果たすべき役割を整理すると以下のとおり考えられます。

市民・事業者・行政の協働の推進

- ・都市計画マスタープランの推進方策の基本としても示されているとおり、景観形成について必要な事項を規定する景観条例においても、市民・事業者・行政の協働による推進を基調とします。
- ・協働の推進のため、市民・事業者・行政のそれぞれの責務や役割分担・連携のあり方を示します。

八戸市における都市美、景観における個性の強化

- ・広域から人・もの・情報が集まる中核的な都市として、八戸市の都市景観をより美しく、個性が光り輝くものとするに寄与します。

風景の重視

- ・建築物、工作物のみでなく、視覚に映るものすべてを対象とする考え方に立ちます。
- ・そのため、条例の対象とする行為を幅広く設定することを目指します。

ストック（今あるもの）の改善

- ・都市の拡大や人口の増加が進む都市化社会から都市型社会へと移行したことを踏まえて、新たにつくることに対する規制誘導に加え、既存ストックの改善の誘導にも主眼をおきます。
- ・建築物等の新設の際の規制誘導だけでなく、既存ストックの改善・是正に対する誘導が可能なしくみを位置づけます。

具体的な規制誘導

- ・魅力ある景観形成に向けた理念を唱うだけでなく、具体的な規制誘導・コントロールが可能な仕組みを備えます。

施策の重点化

- ・個性豊かな優れた景観を保全すべき地区、八戸の顔となる景観形成を進めるべき地区等、八戸市にとって景観上特に重要な地区を選定し施策を重点的に展開する重点化の視点を持ちます。

市民発意の重視

- ・まもるべき景観、改善すべき景観などに対する市民発意による提案、身近な景観形成に対する地区住民自らによる主体的な取組みを促進します。
- ・景観づくりの市民発意による提案制度や、地区住民による主体的な景観形成活動を誘導する支援措置等を条例に位置づけます。

景観教育

- ・啓発・普及方策として、生涯学習、学校での景観学習等の取組みを支援する制度を位置づけます。

2) 景観条例に盛り込むべき事項

景観条例に盛り込む事項として、以下のような案が考えられます。

条例の目的

- ・八戸市で目指すべき景観の目標を実現するために必要な事項を定める等の目的を位置づけます。

定義

- ・条例に用いる用語の定義を行います。(建築物、景観形成重点地区、対象となる行為等)

市民・事業者・市の責務

- ・協働の理念のもとに、市民・事業者・市が担うべき責務を規定します。
- ・市民は景観形成を自ら積極的に学び、市はその学習や取組みを支援します。

景観形成基本計画

- ・本調査で検討した景観形成基本計画を条例で位置づけ、具体的な規制誘導のための基本方向とします。

景観形成重点地区

- ・景観形成を重点的に推進すべき地区の指定、当該重点地区における地区景観形成計画(守るべき景観基準等)の策定、そのための手続等を規定します。
- ・景観形成の誘導・担保手法として、建築行為等の届出、勧告等の義務を規定します。
- ・景観を阻害する空地利用・既存の建築物等に対する改善・是正の市長による要請を規定します。

市民発意の景観形成推進地区

- ・景観形成重点地区とは別に、地域住民等による市民発意の主体的な景観形成への取り組みを促進するため、必要な事項を規定します。(市民発意の地区指定・地区景観形成計画の案の提案、景観アドバイザーの派遣、市民活動への支援、景観協定の締結等)

大規模建築物に対する景観誘導

- ・景観に与える影響の大きい大規模建築物に関して、新築、改築の際の基準、さらには既存施設の基準を規定し、景観形成を誘導します。

公共事業の景観への配慮

- ・市や県・国が行う公共事業に際して守るべき景観基準を規定します。既存施設に対する効力を持つ規定を想定します。

景観審議会

- ・既存の「景観検討委員会」の機能拡充等により、景観形成に関する審議機関の設置を位置づけます。
- ・組織、運営、会議開催等を規定します。

賞罰

- ・現行の「まちの景観賞」を拡充し、優れた景観形成に寄与する建築物・工作物、景観形成活動等を表彰します。
- ・勧告に従わないなど景観形成に反する行為を行う者に対する罰則を規定します。(氏名の公表等)

<参考> 景観条例の主な構成項目

項目	規定内容	景観条例の事例における規定状況			
		藤沢市	鎌倉市	青森市	千代田区
目的	条例・景観形成の目的を示す				
定義	用語の定義を規定する				
行政・市民・事業者の責務	行政（市長・市）・市民・事業者の責務を規定する				
都市景観形成基本計画（市全域を対象）	策定	目指すべき都市景観形成の基本的な方向を（場合によっては景観ガイドラインも）市長が定めることを規定する （定めていない例＝金沢市、川崎市等）			
	策定手続	市民意見の反映、景観審議会の意見を聴くこと等を規定する			
	行為の誘導・担保手法	全域を対象に建築等の届出・指導・勧告、景観形成事業等の手続を位置づける			
重点地区	地区指定	景観形成を図るべき地区の指定を位置づける（市長による指定）			
		同上（地元発意、地区住民からの提案）			
藤沢市：景観形成地区・特別景観形成地区	地区景観形成計画・基準	地区指定を受けて、地区の景観計画を策定、景観誘導の基準を定める			
鎌倉市：景観形成地区	手続	地区指定と地区景観形成計画・基準策定の手続を規定する（市民意見の反映等）			
青森市：景観形成重点地区	行為の誘導・担保手法	景観形成地区における建築等の届出・指導・勧告、景観形成事業等の手続を位置づける			
千代田区：美観地区・景観形成地区	地元組織	地区指定、地区景観形成計画案の提案主体を規定する（景観形成協議会等）			
	現状是正の助言・要請	市長による景観阻害する空地・建築物等に対する是正の助言・指導・要請等を規定する			
大規模建築物（重点地区以外）	対象行為	届出対象行為、届出と指導・勧告等の手続を規定する			
都市景観重要建築物	指定	都市景観の形成上重要な価値がある建築物等の指定要件を規定する（歴史的建造物の指定等）			
	行為の誘導・担保手法	所有者の管理責務、現状変更等の届出と指導・勧告等の手続を位置づける			
	保存に対する助成・援助	景観重要建築物の所有者に対する技術的援助・経費助成等を規定する			
広告物の景観誘導		広告物等に設置に対する景観誘導を規定する			
現状是正の助言・要請（市全域を対象）		重点地区以外における市長による景観阻害建築物等に対する是正の要請等を規定する			
公共事業・公共施設		公共事業、公共施設整備にあたっての景観形成基準を規定する			
景観協定	協定締結	地区住民の発意による景観の保全整備のための協定締結を位置づける			
	協定の認定	景観協定の市長による認定、認定に伴う効果を規定する			
市民団体の認定		景観整備に自主的に取り組む市民団体の認定を規定する			
市民活動への支援		景観形成上優れた建築物や市民活動への助成・支援、表彰制度、景観づくりアドバイザー派遣等を規定する			
景観アドバイザー		市民参画・協力による景観形成推進に資する景観アドバイザーを位置づける			
景観審議会等の設置		景観に関する審議機関（景観審議会・景観デザイン委員会）を位置づける			
賞罰	表彰	優れた都市景観形成に寄与する建築物の所有者等の表彰を規定する			
	罰則	条例違反、勧告への不服従に対する罰則（公表等）を定める			

< 参考資料 - 1 > 「八戸市景観検討委員会」委員名簿

「八戸市景観検討委員会」委員名簿
 (任期：平成13年5月23日から平成15年3月31日まで)

(敬称略・五十音順)

氏名	職業等	備考
河村 信治	八戸工業高等専門学校総合科学科助教授	
工藤 晴康	NHK八戸支局長	
久保田幸枝	八戸商工会議所女性会副会長	
小渡 章好	八戸中心商業街区活性化協議会会長	
近藤 容子	(社)青森県建築士会三八支部女性部会長	
坂本 磐雄	八戸工業大学建築工学科教授	
高橋 寛	八戸地域デザイン協会副会長	
遠山 良雄	(株)デーリー東北新聞社編集局報道部次長	
戸村 春樹	八戸大学商学部教授	委員長
鳴海 成二	(株)東奥日報社八戸支社編集部長兼論説委員	
畑中 重男	(協)八戸造園建設業協会理事長	副委員長
藤田 良子	(社)八戸観光協会主任	
水梨 すみ	一葉会副会長	
吉田 冴美	八戸市中学校美術教育研究会(八戸市立鮫中学校教諭)	
渡部 高明	八戸地域社会研究会会長	

「八戸市景観検討委員会」委員名簿
 (任期：平成15年5月27日から平成17年3月31日まで)

(敬称略・五十音順)

氏名	職業等	備考
河村 信治	八戸工業高等専門学校総合科学科助教授	
久保田幸枝	八戸商工会議所女性会副会長	
小渡 章好	八戸中心商業街区活性化協議会会長	
近藤 容子	(社)青森県建築士会三八支部女性委員会委員長	
坂本 磐雄	八戸工業大学建築工学科教授	
田頭 順子	八戸地域社会研究会(轟木保育園副園長)	
玉内 洋光	(株)デーリー東北新聞社編集局報道部次長	
戸田 章	八戸地域デザイン協会副会長	
戸村 春樹	八戸大学商学部教授	委員長
長根 睦夫	会社員	公募委員
鳴海 成二	(株)東奥日報社八戸支社編集部長兼論説委員	
庭田あさぎ	(社)八戸観光協会職員	
橋本 正	(協)八戸造園建設業協会理事長	副委員長
水梨 すみ	一葉会副会長	
横田由貴子	会社員	公募委員

< 参考資料 - 2 > 用語解説

あ	
NPO（エヌピーオー）	Non Profit Organization（ノンプロフィットオーガニゼーション）の略。福祉や環境、まちづくり、景観形成等の社会的な課題に市民が主体的に取り組む非営利組織のこと。
アクセス	ある場所に入る手段、動線、交通手段。
アセスメント	査定、評価を意味し、地域の開発整備等が行われる場合に、自然等の周辺環境がどのような影響を受けるかを事前に測定評価すること。
インセンティブ	優遇措置や報奨金等のような誘因や刺激策を意味する。

か	
カルテ	医療の際の診察記録用紙のことであるが、まちづくりでは、地区ごとの現況特性や課題等がまとめられた記録表や分析表等として意味する。
ゲート	入口、玄関口。
景域	魅力のある景観や調和のとれた景観等を形成していくために、景観の特徴や同質性等を踏まえて設定される範囲を意味する。
景観アドバイザー	都市の景観づくりが指導できる人材を意味する。
景観デザインリーダー	優れた景観をもつ建築や構造物であり、周辺の景観と調和し、周辺の街並みづくりに良い影響を与える先導役を意味する。
建築協定	建築物の利用を増進し、良好な環境の維持や改善を図るために、建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠等について締結する協定。
グレードアップ	質や等級を向上させること。

さ	
サイン	案内板や看板、植物のネームプレート等のこと。
条例	地方自治法によりその地方の事務について議会の議決を得て制定する法規 景観条例は地方の景観に関わる指針、措置、賞罰等を法的に担保する。
セットバック	建物を建てる際に壁面を後退させて歩行者空間を創出すること。

た	
地区計画	建築物の形態や公共施設等の配置から良好な環境を一体的に保全又は整備することがふさわしい地区を指定し、整備、開発又は保全の方針と開発や建築行為を適正に誘導する計画等を定める都市計画の手法のこと。

は	
フォーラム	講演会や講習会等の市民参加型の会議形態のこと。
ホスピタリティ	もてなしや歓待を意味する。

ら	
緑地協定	市街地の良好な環境を確保するため、樹木等の種類と植栽する場所、かきまたはさくの構造等の緑化に関する事項を締結する協定。

八戸市景観形成基本計画

平成 16 年 3 月

発 行

八 戸 市

郵便番号 〒031-8686
住 所 青森県八戸市内丸一丁目1番1号
電話番号 0178-43-2111(代)
ホームページアドレス <http://www.city.hachinohe.aomori.jp/>

編 集

八戸市 都市開発部 都市政策課

電話番号 0178-43-2111 内線 331
F A X 番号 0178-41-2302
E-mail アドレス toshisei@city.hachinohe.aomori.jp

協 力

(株) エックス都市研究所